

10 ひがしまつしま

- 私たちの学校も被災したけど…
明るい未来を信じて今こそ前進！
P2~P3
- 「東松島市復興まちづくり計画」骨子を
公表します P4~P7
- まちの情報広場 P8~P9、P12~P14
- City View P10~P11
- 知っ得情報 P15~P17
- ヘルシーインフォメーション P18~P19
- 市民のカレンダー P19
- 戸籍のまど・蔵っばだより P20



特集

ともに歩もう 希望の明日へ

力合わせ復興目指す被災校

あの震災で私たちはたくさんのものを失いました。深い悲しみを背負いました。それから半年が経ち、暮らしの中に、少しずつ“日常”が戻ってきています。被災した学校にも、子どもたちの輝く笑顔や真剣なまなざしが戻りつつあります。様々な課題を抱えながらも、子どもたちや先生、地域みんなが力を合わせ、学校の復興を目指しています。被災校の取り組みを今月号の特集でお伝えします。

写真…復活への決意を込め、力強い太鼓の音を響かせる野蒜小児童（9月8日、小野地区体育館）

▲鳴瀬一中で行われた仙台フィルの演奏会には鳴瀬一中の生徒たちも参加。生徒による指揮者体験も行われ盛り上がった(9月12日)



私たちの学校も被災したけど……

明るい未来を信じて今こそ前進！

東日本大震災は地域の教育施設にも甚大な被害を与えました。市内では14の小中学校のうち8校が浸水被害を受け、浜市小、野蒜小、鳴瀬二中の3校は使用不能となりました。大曲小など浸水した1階部分が使用できない学校もあります。被害を受けつつも一歩ずつ再生を目指す各校。そこには震災前と変わらず勉強やスポーツに打ち込む児童生徒と、その様子を温かく見守る教師、保護者らの姿がありました。

頼もしい上級生たち

浜市小(浅野武男)校長は小野小の校舎を間借りしています。子どもたちの通学手段は、巡回スクールバス。学校は石巻など遠くから通学している児童もあり、1学期は疲労や環境の変化から、体調不良を訴える児童が目立ったそうです。先生たちは一人ひとりの声にしっかりと耳を傾けながら様子を見守ってきました。生活リズムが安定してきた2学期には、体調不良で職員室に来る児童はほとんど見られなくなったといいます。

人とのつながり学ぶ

野蒜小(木島美智子校長)は鳴瀬総合支所を間借りしての学校生活です。間借り先が学校施設ではないため手洗い場の不足、目の前に校庭がないなど、とくに不便を強いられているのが現状です。教職員の工夫でしのいでいますが、一日も早い教育環境の整備が求められています。市では浜市小のプレハブ教室と合わせ、野蒜小の仮設校舎を年内に整備する方針を固めています。

地域に明るい話題

鳴瀬一中の校舎を借りている鳴瀬二中(高橋裕子校長)には、134人の生徒が在籍しています。全校生徒の8割が被災しましたが、震災から半年が経ち、生活は少しずつ落ち着きを取り戻してきました。先日「地域復興祈念大会」と銘打った親子大運動会を開催。たくさんの地域の方に生徒の姿をお披露目しました。馬に騎乗しての入場行進、縄文村の火おこし器を使つての聖火リレーなど随所に生徒のアイデアが光りました。伝統の「エジプトダンス」民謡踊りも完全復活し、会場全体が地域復興への熱い思いを共有しました。さらに同校は石巻地区中学校伝競走大会で、男子の部初優勝。生徒たちのひたむきな努力の結果は地域に明るい話題を提供してくれました。

新しい学校づくりを

大きな被害を受けた3校ですが、新たな環境での教育活動も軌道に乗ってきたといいます。ひとつの校舎に複数の学校が入る現在の態勢は、不慣れな面が目立ちますが、一方で学校、教師間の連携が密になるなどのメリットもあるそうです。子どもたちにとっても新しい人間関係を学ぶ機会となります。鳴瀬地区では、学校再編という重要な課題も持ち上がっています。復興へのバトンを引き継ぐ次世代の子どもたちが、よりよい環境でさらに充実した学校生活を送れるよう、地域全体で今後の学校教育のあり方を考えていく必要があります。一方、矢本地区で大きな被害を受けた大曲小(亀掛川孝雄校長)は、校舎1階が使えない状態。しかし子どもたちは、全国の応援を支えに頑張っています。先日は、5年生28人が福井県若狭町から招待を受け交流事業に参加。新幹線乗り継いでの長旅でしたが、元気いっぱい活動に取り組みました。地元の若狭町立三方小学校の児童と手形アートに挑戦したり、地域の祭りに参加したりと、貴重な体験は成長の大きな糧となりました。

野蒜小学校

野蒜復興太鼓

ふるさとの再生願い力いっぱい演奏



▲練習に励む児童たち。力強い響きで復興を願う(9月8日)

児童たちのまなざしは真剣でした。5、6年生による和太鼓の練習です。ドンドートットドンドン。精一杯の力を込めてリズムを刻みます。

同校が使用する小野地区体育館は地元の創作太鼓グループ「鳴瀬鼓心太鼓」の練習場。関係者の協力で和太鼓を借り、全校で演奏に取り組むことになりました。10月1日の学芸会でお披露目します。壊滅的な被害を受けた野蒜地区は、自分たちが育ったかけがえのない場所です。5、6年生はふるさと再生への願いを込め、名称を「野蒜復興太鼓」としました。

児童らは一つひとつの動作を体に覚えさせるように、何度も練習を繰り返していきます。授業が終わった後、児童が握っていたバチには、手の跡がくっきりと残っていました。力いっぱい握り続けていた証拠です。みんなの一生懸命さが伝わりました。

「負けないぞ、野蒜!」。演奏の締めくくりは全員でのこの掛け声です。6年生の丹野愛佳さんは、「聞いてくれる人が明るい気持ちになれるよう、みんなで頑張りたいです」と本番へ向けて意気込みを語っていました。

浜市小学校

プール納め

目標向かって努力 底力でがんばる



▲冷たい水に歓声をあげる浜市小の児童(9月9日)

水しぶきと同時に、大きな歓声が上がりました。浜市小学校のプール納めです。今年の夏は、鳴瀬一中にあるプールを鳴瀬二中、小野小、浜市小の4校で使用しました。夏休み中は、たくさんの児童が巡回バスなどでプールに通い、力を磨きました。

プール納めでは4人の児童が代表の言葉を述べました。5年生の門脇温人さんは「今年は平泳ぎで速く泳げるようになり、目標を達成できた。来年はクロールのタイムを速くしたい」と述べました。

目標に向かって努力し達成する経験

は、誇りと自信につながります。「心ゆたかで、たくましく、底力のある子ども」を教育目標に掲げる同校は、教職員が一丸となって一人ひとりの力を育てています。

震災当日、3階の教室で一晩を過ごした子どもたちですが、泣いたりパニックになったりする児童は一人もいませんでした。先生や友だち、保護者などみんなで励まし合い、「底力」を見せました。運動会や学芸会など学校行事が続く2学期。地域のシンボルとなれるよう底力で前を目指します。

大曲小学校

交流事業

若狭町で手形アートにも挑戦



▲交流を深める大曲小と三方小の児童(9月18日)

児童の約8割が被災した大曲小学校。福井県若狭町は大変な状況にある児童を勇気付けようと、地域の祭りに招待してくれました。5年生28人が参加しました。9月17日(土)から2泊3日の日程で、地元の三方小学校5、6年生と友情の芽を育みながら活動を繰り広げました。

観光名所「レインボーライン」では、ラムサール条約登録湿地「三方五湖」や日本海の眺めを堪能しました。地元アーティストから指導を受け、手形アートにも挑戦。両校児童が絵の具を塗った手のひらを白い布に押し当て、「空」「風」の文字

を共同制作しました。「若狭町祭り」にも参加し、作品をステージで披露したほか、音響とレーザーによる特殊花火も楽しみました。

参加した新田唯衣さんは「三方小のみんなと友だちになれてうれしかった」、武山ひかるさんは「湖がキラキラ輝いてきれいだった。また行ってみたい」、大沼巧弥さんは「部屋での枕投げが盛り上がった」、大沼由弥さんは「勾玉作りが上手にできて満足」、阿部凱士さんは「三方小のみんなに、ありがとうと伝えたい」と感想を話していました。

地域再生の力に 頑張る子どもたち

「学校」は地域の中で、その歴史を刻んできました。地域がなければ学校は存続できませんし、コミュニティの基盤となる学校がなければ、地域の未来も危ぶまれるのです。地域復興のためにも、新しい学校づくりに向けての具体的な方策を立て、地域の学校という信頼感を維持していかなければなりません。鳴瀬二中、ここにあり。地域への情報発信を続けながら、千々に一度の災害を千年に一度のチャンスに変え、より魅力ある学校づくりに取り

組んでいく決意です。心に傷を負った生徒たちのケアも重要な課題の一つです。大切な家族や友人、住む家を失い、親の離職など経済的な問題も浮かび上がっています。表面的には普段通りの生活を送っているように見えても、心の中にどんな悲しみを抱えているか。そしてそれが、いつ、どの段階で子どもたちの心に影を落とすか、注意深く見守っていかねばなりません。専門的な知識を持ったスクールカウンセラーから助言をいただきながら、教師がきめ細やかに長期的にサポートしていく態勢づくりが求められています。困難な状況の中ですが、生徒に自信と誇りを持たせ、新たな希望の光に向かって前進させる教育活動を推進していきたいと考えます。生徒一人一人が、磨き抜かれた知性と豊かな心、たくましさを持って未来に羽ばたいていけるよう、職員一丸となって、鳴瀬二復活を目指してまいります。

地域の未来拓く「学校」を



インタビュー
鳴瀬第二中学校
たかはし ゆうこ
高橋 裕子校長

『東松島市復興まちづくり計画』骨子を公表します

◎計画の趣旨と期間

東日本大震災は、私たちがこれまでに経験したことのない未曾有の大被害をもたらした。1,000人を越える尊い人命が失われ、多くの住宅や都市・産業基盤が破壊され、壊滅的な被害の大きさと深刻さは、言葉に言い尽くすことはできません。

一方で、私たちは国内外からの献身的な救援・支援やボランティアの皆さんに、物心両面からたくさんの方々のサポートをいただきました。支援の輪は、今も広がりを続けています。新たな「絆」は、私たちが立ち上がるきっかけとなり、復興への意欲をさらに高めてくれました。

被災間もない今、心情的には非常に辛い状況にはありますが、大震災の経験と教訓を活かし、亡くなられた方々の心に報い、将来にわたって安心して安全な新しいまちづくりを実現していくことが、私たちに与えられた最も大切な責務だと考えます。

今こそ、新しいまちづくりの理念のもと、大きな打撃を受けた被災地の迅速な復旧とさらなる復興を実現していかなければなりません。心と力を合わせてこの震災からの再生と復興を成し遂げ、震災復興のモデルとなる新たな希望を東松島市に実現していきます。

『東松島市復興まちづくり計画』骨子は、たくさんの方の英知を集め、市民アンケート調査や地区懇談会・有識者委員会などさまざまな意見をもとに編成しました。現時点ではまだ成案ではありませんが、12月の最終案策定に向けて、さらなる意見交換を重ねつつ、実効性の高い復興まちづくり計画にまとめていきます。

図1 計画策定期間

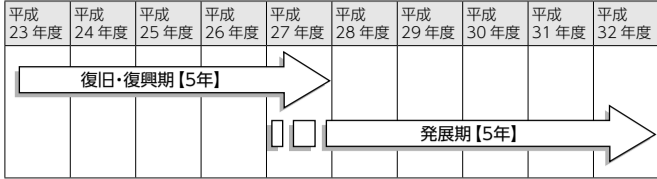
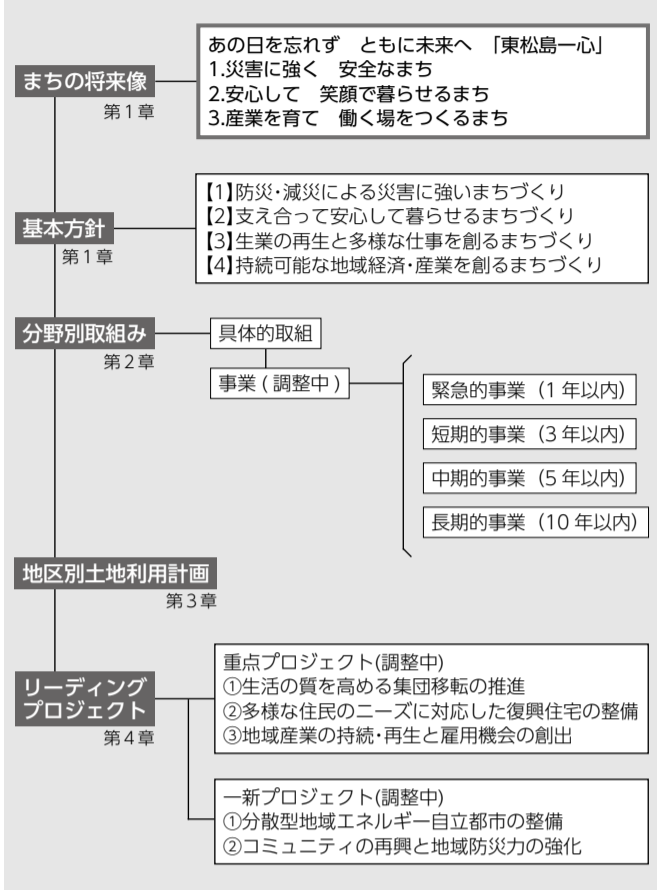


図2 計画の構成と内容



『東松島市復興まちづくり計画』は、今後の東松島市の復興に向けた取り組みを効果的かつ効率的に実現するため策定するもので、復興のまちづくりを進めていくうえで、最も基本となる計画です。

本計画は、平成23年度において、東松島市総合計画後期基本計画が未策定であることから、当面は総合計画後期基本計画を兼ねる役割を持つ計画として策定します。したがって、部門ごとに策定する個別計画などの上位計画として位置付けられます。

この計画では、平成23年度から平成32年度までの10年間を全体計画期間とし、

あの日を忘れず ともに未来へ ～東松島一心～

【図2参照】 年以内、「長期的事業」(期間は10年以内)として示します。また、東松島市の復興まちづくりを先導する事業を「リーディングプロジェクト」として挙げています。これは、東松島の将来の礎をつくるために、市民・企業・行政などが共に力を合わせて取り組む、協働のプロジェクトとして位置付けています。

復興まちづくりの基本方針

◎復興まちづくりの将来像

災害を乗り越え、東松島市が目指す将来のまちの姿を3つ掲げます。この実現に向けて、復興まちづくりを進めていきます。

【図1参照】

なお、計画期間については、今後の国・県・関係機関などの取り組み状況を見ながら、できるかぎり早く実現していくように調整していきます。

◎計画の構成

この計画では、東松島市が目指すまちの姿を表す「まちの将来像」に基づき、その実現に向けた4つの「基本方針」を掲げています。この基本方針に沿って、分野別に具体的な「取組み」と実施する「事業(骨子(案)段階では調整中)」を挙げています。また、被害状況に応じた「地区別土地利用計画」を示し、復興まちづくりの整備方向を明らかにしています。

基本方針

まちの将来像の実現に向けて、復興まちづくりの基本方針を4つ挙げました。この方針に沿いながら、重点プロジェクトや分野別取組みを推進していきます。

- 【1】防災・減災による災害に強いまちづくり～防災自立都市の形成～**
被災した都市基盤の早期復旧に取り組むとともに、津波の威力を減衰させる施設を整えます。また、避難路・避難場所を確保し、防災体制・機能をいっそう強化しながら、徹底して「命」を守るための防災・減災型の都市を創ります。被災時にも地域内でエネルギー、食がまかなえるように地域の自給力を高めるとともに、いざという時に互いに助け合える災害支援ネットワークをつくります。これらの取組みを通して、災害に強い「防災自立都市」を実現します。
- 【2】支え合って安心して暮らせるまちづくり**
被災者の住宅再建に早急に取り組むとともに、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らしやすい生活環境をつくります。また、災害時だけでなく、高齢社会において安心して暮らすためには、地域コミュニティ等の人のつながりが大きな支えになります。8地区の自治協議会などの地域コミュニティの自治力(自分たちで考え、意思決定して、実践していく力)を育みながら、互いに支え合える地域社会をつくっていきます。
- 【3】生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり**
被災した農業・漁業・商業・製造業・観光業などの生業の基盤整備に早急に取り組む、一日も早い再生を図ります。また、農業・漁業・観光をつないで東松島市の新たな観光の魅力をつくります。さらに、企業誘致を促進して企業雇用を確保するとともに、地域のニーズに応え課題解決を図るソーシャル・ビジネス(社会的起業)等の立ち上げを支援します。
- 【4】持続可能な地域経済・社会を創るまちづくり**
今回の震災を契機として、持続可能な地域経済・地域社会を実現します。そのため、震災で現れたエネルギー・環境問題を解決する新たな仕組みや産業を育てます。また、「地産地消」を進めて、生業を再生・維持していくとともに、地域循環型経済を構築します。さらに、地域経営を持続していくために、民間の力を積極的に導入し、地域経営力の向上を図ります。

安全なまち」を目指します。住む家を失い、不自由な生活を送っている方々が、一日も早く、安心して心豊かに暮らせる居住環境や生活環境を整えていかなければなりません。そして、被災直後の極限状態の中で、人同士が助け合う「絆」の大切さを痛感しました。その絆を深めながら、互いに暮らしを支え合っていくことが、復興のまちづくりを進めていきます。

【図2参照】 年以内、「長期的事業」(期間は10年以内)として示します。また、東松島市の復興まちづくりを先導する事業を「リーディングプロジェクト」として挙げています。これは、東松島の将来の礎をつくるために、市民・企業・行政などが共に力を合わせて取り組む、協働のプロジェクトとして位置付けています。今回の被害があまりにも甚大で広範であるため、復興に至るまでには、非常に困難な道のりが想定されます。しかし、震災で亡くなった方々への追悼の思いを胸に、ともに心を通わせながら歩む道の先には、次の世代につながる新たなふるさと東松島市ができるはずだと、東松島市の再構築(「一新プロジェクト」)の言葉が、復興のまちづくりを進めていきます。

分野別取組み

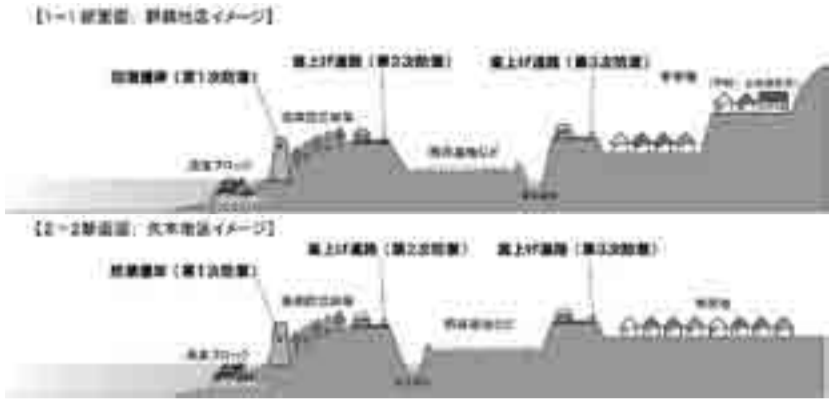
基本方針に沿って、分野別の方向を掲げ、具体的な「取組み」を挙げています。

1.防災・減災による災害に強いまちづくり ～防災自立都市の形成～

(1)防災・減災型都市構造の構築

①多重防災構造の構築

- 多重防衛施設の整備(海岸防潮堤、内陸堤防、かさ上げ道路など) ○地盤沈下した沿岸部の整備
- 河川、運河の堤防などの整備



②避難場所・避難構造物・避難路の確保

- 津波被害状況、避難状況の検証
- 安全な一次避難場所、避難路の確保
 - ・渋滞回避のための複線ルートの設定や十分な幅員の確保
 - ・徒歩避難者の安全な歩道ルートの整備
 - ・夜間避難、停電時の避難方法の検討
- 公的施設(市役所・支庁舎、消防署、学校など)の安全性の確保 ○緊急輸送路の確保

③安全で住みやすい住宅地・市街地の整備

- 被害状況に応じた地区別土地利用の推進
- 交通インフラと連携したコンパクトなまちづくりの推進
 - ・JR仙石線の早期復旧と適正配置
 - ・JR線、三陸自動車道などの東西軸沿線の安全で便利な住宅地・市街地整備
- 住民合意による集団移転の促進
- ・住民の居住意向の把握
- ・地域コミュニティ単位の合意形成

(2)防災自立都市の形成

①防災・減災体制と機能の強化

- 防災・減災体制の構築
 - ・地域防災計画の検証と見直し
 - ・防災行政無線の機能向上、避難誘導体制の強化
 - ・停電、通信不通時の行動指針の策定
 - ・自主防災組織機能の検証と強化
 - ・避難所配置、収容規模の見直しと運営体制の強化
 - ・高齢者などの災害時要援護者への対応
- 防災教育、訓練の徹底
 - ・津波体験の検証と共有化
 - ・自治協議会などコミュニティ単位の防災訓練
 - ・防災教育の徹底
 - ・安否確認方法の啓発
- 災害時の行政機能の強化
 - ・危機管理計画、BCP(事業継続プラン)の作成、管理体制の再構築

②エネルギー・食糧などの自給力向上

- 家庭、地域の備蓄体制の構築
 - ・防災備蓄倉庫、備蓄品などの検証と見直し
 - ・備蓄品配布ルートとルールの設定
 - ・家庭備蓄の推進
 - ・近隣、地区内での備蓄分担
- 自立的なエネルギー、食糧の地域内供給の仕組み構築
 - ・公共施設の再生可能エネルギーの活用
 - ・集落・地域レベルのエネルギー自給
 - ・食の自給力(地域内供給)の確保
- 災害に強いライフラインの整備
 - ・電気、上下水道、通信

③重層的な災害支援ネットワークの形成

- 沿岸部と内陸部の災害支援連携 ○大学、NPO、企業、海外との災害支援ネットワークの形成

2.支え合って安心して暮らせるまちづくり

(1)暮らしやすい居住環境の整備

①仮設住宅環境の向上

- 生活再建支援
 - ・生活相談窓口の設定
 - ・被災者サポートセンターの設置による生活支援
 - ・生活再建支援制度などの活用
- 仮設住宅環境の改善
 - ・居住環境調査の実施、改善
- 住宅再建支援

②恒久住宅の整備

- 災害公営住宅の整備
 - ・住民意向の把握と供給計画策定
 - ・住みやすく、選択可能な災害公営住宅の整備
- 自立再建支援
 - ・自立再建支援制度
 - ・持家再建の支援
- 木造住宅の耐震化
- ・耐震補強支援制度

③商業・医療・福祉施設の整備と公共交通などとの連携

- 仮設住宅、災害公営住宅等の利便性の確保
 - ・仮設店舗、仮設診療所・巡回医療、介護施設等の整備
- デマンド交通、巡回バスの運行

(2)安心して心豊かに暮らせる生活環境の向上

①保健・医療・福祉サービスの充実

- 保育所施設、高齢者福祉施設の安全地域への移転整備
- 地域医療機能の回復
 - ・地域医療の再建支援
 - ・プライマリーケアの充実
- 医療・保健、福祉の連携による地域医療、福祉の総合的サービスの提供
- 被災高齢者、障害者、災害時要援護者などの生活支援、見守り
 - ・在宅福祉サービスの充実
 - ・被災者の健康相談、心のケア
 - ・孤立、孤独死の予防
- 広域的医療連携による災害医療体制の充実 ○福祉団体、NPOの活動推進と連携

②教育環境の充実と文化の継承

- 学校施設の整備、再編 ○震災遺児支援
- 児童、生徒の心のケア、サポート
 - ・学校、地域によるサポート体制
 - ・スクールカウンセラー等の専門家ケア
- 文化施設、体育施設の整備
- 伝統文化の再生と継承
 - ・文化財の被災状況調査と修繕復旧
 - ・伝統文化等地域資源の再生、記録
 - ・まちへの思い、誇りの継承

(3)地域コミュニティの自治力の醸成

①仮設住宅のコミュニティ形成

- 仮設住宅コミュニティの形成
- ・仮設運営に向けた話し合い
- ・自治会などの組織形成
- 仮設住宅住民と地域コミュニティとの交流、連携
 - ・共同作業、行事・イベントなどによる交流の場づくり
 - ・仮設住宅のサポート

②自治組織などの再建と復興地域計画(仮称)の策定

- 市民センター、地区センターなど拠点の再建 ○自主防災組織の再建 ○コミュニティ活動の再開
- 「地域計画」、「復興地域計画」(仮称)の策定と事業展開

③コミュニティ活動支援体制の確立

- コミュニティ活動支援体制の確立
- ・復興まちづくり推進員の配置
- ・コミュニティ支援拠点の設置
- コミュニティ・NPOの連携とまちづくりの人材育成
- ・外部支援団体のノウハウの蓄積、活用

④行政によるコミュニティ支援体制の強化

- 全庁推進体制の強化
- ・復興まちづくりの情報共有と一体的体制の構築
- 市民との対話と情報提供

3.生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり

(1)生業の基盤整備と再生

①農・林・漁業の再生と復興

- 農地、漁場などの生産基盤の早期復旧
 - ・耕作地の汚染物質の除去および施設などの復旧
 - ・海底のがれき撤去と漁具などの修復
- 本格的生産、操業に向けた共同化 ○農業の集約化、複合経営化
- 漁業の拠点化 ○森林機能の復旧と林業の再生

②製造業の再生と機能連携

- 仮設事業所、工場の設置 ○企業連携の推進(マッチングシステムの確立) ○経営相談の実施
- 中小企業育成融資制度の充実

③商店の再生と商業機能の回復

- 応急仮設店舗の設置 ○経営相談の実施 ○各種融資制度の活用

④担い手の仕事の確保

- 再開までの(当面の)仕事の確保 ○研修機会の創出

(2)企業誘致の促進と企業雇用の確保

①企業誘致の促進と雇用の確保

- 企業誘致方針の見直しと誘致の促進 ○食品・エネルギー関連企業の産業クラスター形成
- 助成・支援メニューのデータベース化 ○市内外の雇用企業への復旧金融支援制度の導入

(3)観光資源の再構築と魅力づくり

①観光資源の再生と体験学習型観光等の展開

- 観光拠点、観光資源等の被害状況の把握
- 新たな観光の魅力の創造
 - ・特別名勝松島地域のランドデザインの見直し
 - ・「復興」をテーマとした体験学習型観光の展開
 - ・効果的な情報発信

②農・漁・観光の融合展開

- 農・漁・観光の融合展開
 - ・生業の体験、地元の食でのもてなし
 - ・直売所、市、農・漁家レストランの展開
- 地域ブランドづくり
- ・食文化、生活文化の掘り起こしと活用
- 支え手/応援団との「絆」ネットワークの形成
- 事業開発の専門組織の機能強化(奥松島公社の新規事業体制の構築含む)

(4)新たな仕事の創出と起業の推進

①復興まちづくりに係る「市民の仕事」の創出

- 公共的な「地域の仕事」の創出 ○災害復興住宅事業の地元人材活用

②生活支援サービスなどのソーシャル・ビジネス化

- 生活支援ニーズの把握 ○生活支援サービスのソーシャル・ビジネス化

③人材育成などによる起業の推進

- 企業、NPO、ボランティアなどとの共同プロジェクト
- 若者の人材育成、起業化支援
- ・研修機会「若者塾」(仮称)の創出
- ・起業資金融資制度の活用

4.持続可能な地域経済・社会を創るまちづくり

(1)持続可能な地域経済・社会の構築

①再生可能エネルギー産業の創出とエネルギー・システムの確立

- 再生可能エネルギーなどの新産業創出
 - ・メガソーラー発電などの誘致
 - ・風力・バイオマス発電などの誘致
- 公共施設への再生可能エネルギー・システムの導入
 - ・災害時にも対応可能なソーラー発電などシステムの整備
- 再生可能エネルギー導入促進地域などの指定
- ・スマートグッド・スマートシティ化
- ・家庭への導入促進
- 民間事業者の進出推進

②地域循環型経済の確立

- 地産地消の推進
 - ・地産地消の仕組みづくり
 - ・地域間取引の仕組みづくり
- 農・林・漁業の地域循環型経営モデルの試行

③多様な主体の地域コミュニティ参加の促進

- 多様な社会参加の場づくり ○地域コミュニティの包括的な支援機能の強化
- ・地域産業を通じた社会参加の場づくり

(2)民間資源の導入

①官民連携手法によるまちづくり

- 公共サービスの民営化
 - ・PPP、PFIの導入
 - ・地元人材、組織の積極的活用

②民間からの復興資金の導入

- 市民ファンドの活用 ○ふるさと納税の推進

※今回策定した『東松島市復興まちづくり計画』骨子の詳しい内容は、市ホームページで公開していますので、ご覧ください。 【6・7ページにつづく】

宮戸地区

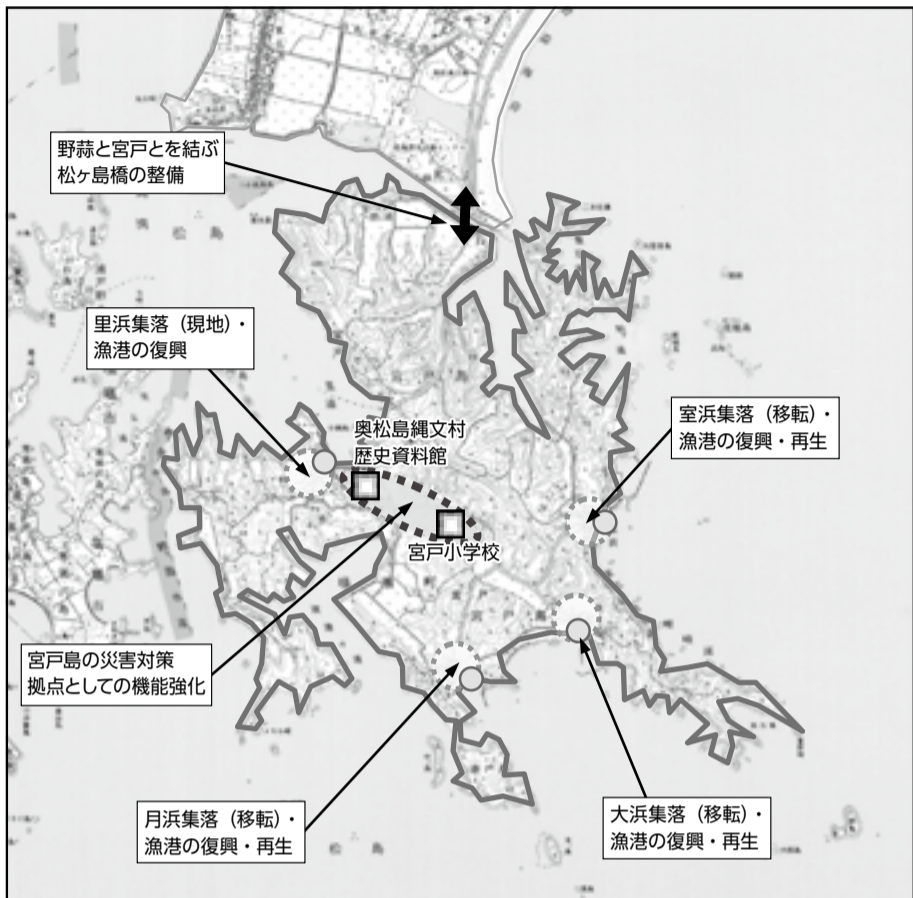
(1) 被災の状況など

宮戸地区には月浜・大浜・室浜・里浜の4集落があり、集落はいずれも海岸付近に立地し、海水浴場・漁港を有し、民宿を相当数含む漁村集落が形成されています。今回の津波により、その低地部は、里浜地区を除きほぼ壊滅しています。なお、比較的被害が少なかった里浜地区については漁港部の地盤沈下に伴う浸水被害が大きな問題となっており、漁港復旧事業としての対応が必要です。

(2) 地区復興まちづくりの方向性

集落の背後には集団移転先となりうる丘陵部が迫っており、斜面に立地した家屋の中には今回の津波に対しても大きな被害を免れたものも見受けられます。この丘陵部に移転先地を確保するとともに、避難路を確保したうえで、漁港周辺には生業施設の整備を可能とし、人的被害を防ぐ方針とします。

大きく被災した3つの集落においては、背後丘陵地を活用した移転復興を基本としつつ、緊急時の避難手段を確保します。



小野地区

(1) 被災の状況など

牛網・浜市地区は、北上運河とJR仙石線の間に広がる平坦な土地に形成されており、直接の津波および鳴瀬川からの越流により大きな被害を受けています。

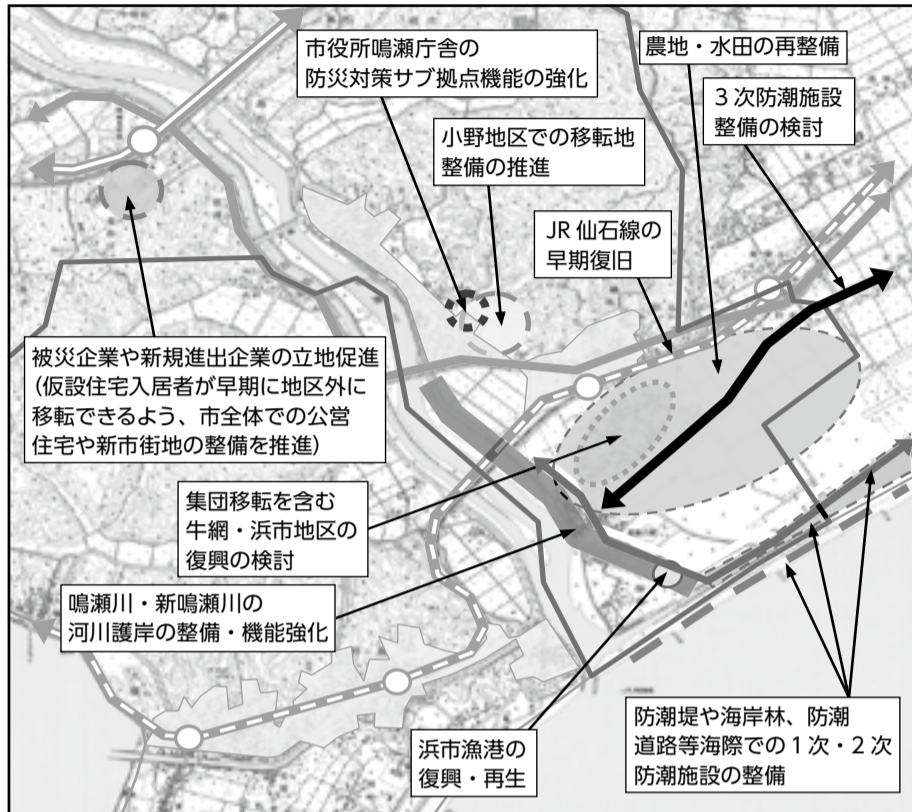
また、JR仙石線陸前小野駅周辺市街地は海岸部から1.5kmに位置していますが、背後の丘陵部まで津波が到達し、区画整理施行地域も含めた全域で浸水被害を受けました。

鳴瀬総合支所周辺の市街地についても、国道のアンダーパス部分からの浸水により床上浸水に見舞われました。

(2) 地区復興まちづくりの方向性

牛網・浜市地区は、現地での住宅再建が困難な住民も多く、地区外への集団移転の意向が示されており、住民の考え方を十分に踏まえた移転を推進します。また、現地再建の意向への配慮はもちろんのこと、小野駅周辺や鳴瀬総合支所周辺の既存市街地への防災として、多重防災構造の整備を推進します。なお、国道のアンダーパス部の対応について、整備手法を検討します。

浜市小学校については、現地復旧が極めて困難であることから、移転を基本とし、移転校の整備手法については、教育計画と並行して検討を進めます。



矢本東地区

(1) 被災の状況など

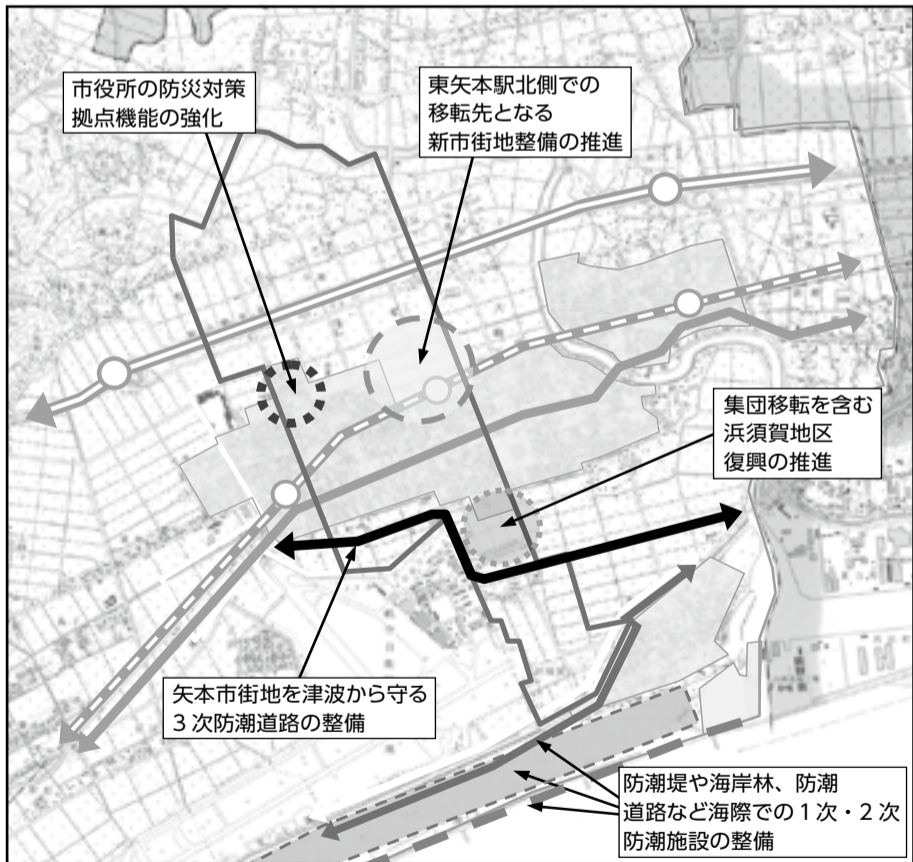
矢本東地区は、特に沿岸に近い南側に位置する浜須賀地域が津波により著しい被害を受けました。

また、国道周辺の市街地においても多数の世帯が浸水などの被害を受けています。

(2) 地区復興まちづくりの方向性

浜須賀地域では、現地での住宅再建が困難な住民も多く、地区外への集団移転の意向が示されており、住民の考え方を十分に踏まえた対応をとるものとします。

また、住民意向として現地での復興を要望している方もおり、浜須賀地域を含む市街地については、海岸堤防の整備(一線目)や北上運河付近での内陸型堤防(二線目)の整備に加え、かさ上げ道路・内陸堤防等(三線目)を整え、多重防災構造の整備を推進します。



矢本西地区

(1) 被災の状況など

矢本西地区は、特に沿岸に近い南側に位置する立沼地域で津波により著しい被害を受けました。また、鹿妻地域などにおいても多数の世帯が浸水などの被害を受けています。

(2) 地区復興まちづくりの方向性

立沼地域では、現地での住宅再建が困難な住民も多く、地区外への集団移転の意向が示されており、住民の考え方を十分に踏まえた移転を推進します。集落内での営農に十分考慮し農地復興も含めた再建に配慮しなければなりません。

他地域と同様、立沼・鹿妻地域や市街地については、多重防災構造の整備を推進します。



12月の最終案策定に向けて、今後も『復興まちづくり地区懇談会』を開催し、市民アンケート・パブリックコメントを実施して意見交換を重ね、市報やホームページなどで計画の策定過程などを広く伝えて、実効性の高い復興まちづくり計画に充実させていきます。

そのためには、市民皆さんの協力が不可欠です。「東松島一心」、ふるさと東松島の復興と創生のために、皆さんからのご意見をお待ちしています。

■問 復興まちづくり計画策定全般に関すること
復興政策課復興政策班 ☎内線 1241 ~ 1243
復興まちづくり計画・地区別土地利用計画に関すること
復興都市計画課復興都市整備班 ☎内線 1472

地区別土地利用計画

今回の大震災の教訓を踏まえて、市内8地区の適切な土地利用の計画の立案・実行によって、尊い「命」を守るための防災・減災都市構造を実現していきます。

なお、ここで示す8地区別の土地利用計画図は、あくまでも骨子の段階での計画案(イメージ)です。明確な移転先などを決めたものではありませんので、あらかじめご理解ください。

大曲地区

(1) 被災の状況など

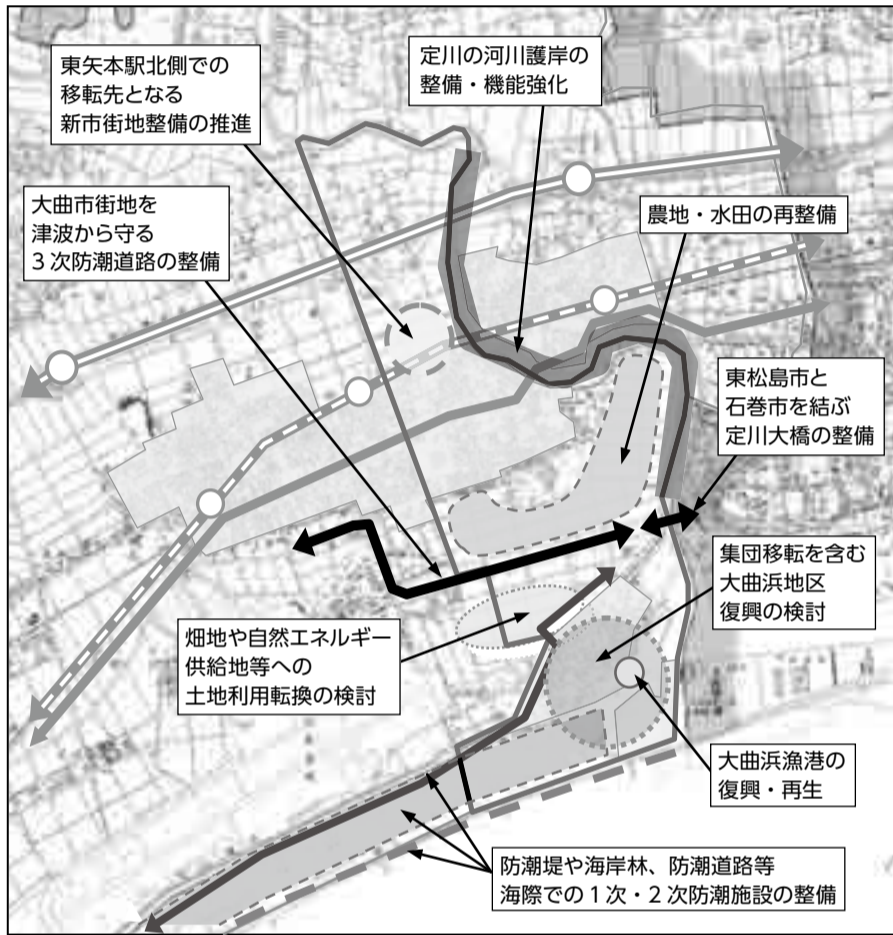
大曲地区は、南部の大曲浜地域が津波により人的にも建造物にも著しい被害を受けました。また、北部地域においても、定川堤防の決壊により、広範な地域で浸水被害を受けました。大曲浜周辺はおおむね平坦な土地が広がっており、緊急時に住民の全てを収容できる避難場所を設置する適地は見出せません。

(2) 地区復興まちづくりの方向性

海岸保全施設の大規模な補強が行われることを前提にしても、大曲浜地域での住居系の宅地整備については、将来にわたって、大津波に対しての人的被害を防ぐことが極めて困難です。このため、地域コミュニティ維持の観点から住民の集団的な移転を推進します。

地域内への残留は、漁業関係の事業所など生業によりやむなく残る事業系施設に限ることを原則とし、かつ事業系施設についてもできる限り集約し、地域内での緊急時の避難施設構造の整備と並行して推進するものとします。移転先としては、安全性の高い西側内陸部を中心に、基本的には矢本二中学区内で集団的な移転が可能な地域を選定し、住民の考え方を十分に踏まえた重点的な開発整備を推進します。

また、北部市街地については、多重防災施設の整備を推進し、市街地を守る機能をアップするほか、決壊した定川堤防の早期復旧と強化を推進します。



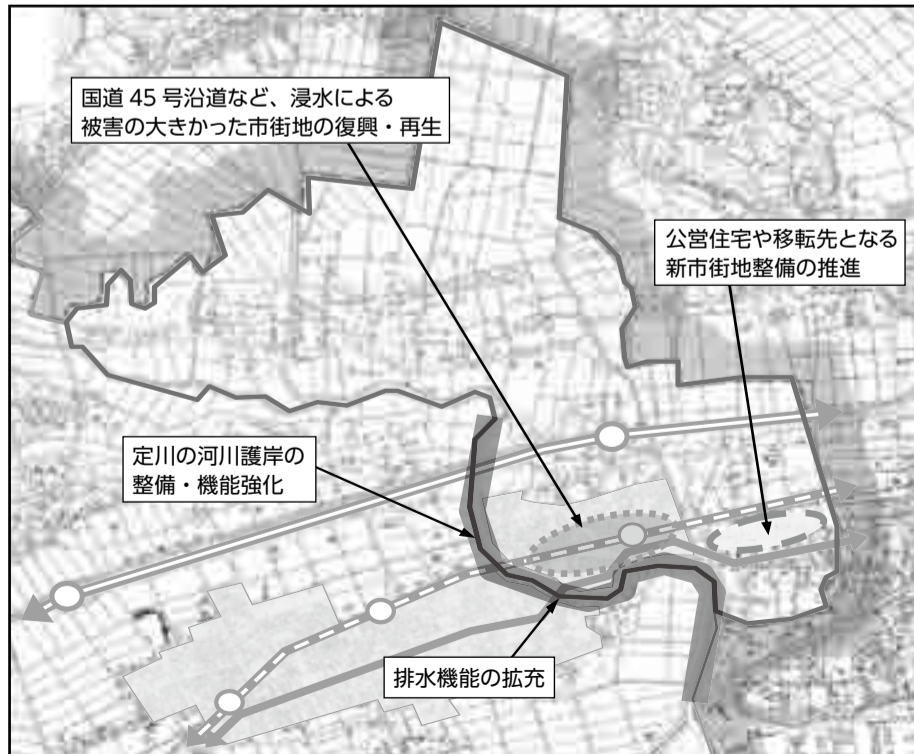
赤井地区

(1) 被災の状況など

赤井地区は定川からの越流による浸水被害に見舞われ、長期間にわたり広範な地域が浸水しました。これまでも、台風などにおける大雨時には緊急的な排水対策が必要な地区であり、今回の震災による地盤沈下により、恒久的な排水対策が求められています。

(2) 地区復興まちづくりの方向性

定川の越流が大きな被害をもたらしており、河川堤防のかさ上げが不可欠です。また、市街地の浸水被害を軽減するため、大きく破損した排水機場の復旧・復興にあたっては、可能な限り短時間で排水が可能となるような排水機能の向上に向けた整備を推進します。



野蒜地区

(1) 被災の状況など

○東名運河以南…海岸部に近接した平坦な土地であり、津波により人的にも建造物にも著しい被害を受けました。この地区内には小さな丘陵地がありますが、運河以南全域をカバーする避難場所として想定するには限界があります。

○東名運河以北…東名運河と北側丘陵地の間に細長く広がる平坦な市街地で、過半の家屋が滅失しており、人的被害も著しい地域です。当該地区の北側には緊急時ににおける避難地となりうる丘陵地があります。

(2) 地区復興まちづくりの方向性

○東名運河以南…海岸保全施設の大規模な補強が行われることを前提にしても、当該地区での住居系の宅地整備については、将来にわたって、大津波に対しての人的被害を防ぐことは極めて困難です。このため、地域コミュニティ維持の観点から住民の地区外への集団的な移転を推進します。

地区内への残留は、漁業関係の事業所など生業によりやむなく地区内に残る事業系施設に限ることを原則とし、かつ、事業系施設についてもできる限り集約し、地区内での緊急時の高台への避難路もしくは人工構造物の整備と並行して推進するものとします。移転先は、安全性の高い東名運河以北の丘陵地を中心に、鳴瀬二中学区内で集団的な移転が可能な地域を選定します。なお、鳴瀬第二中学校については、現地復旧が極めて困難であることから、移転を基本とし、移転校の整備手法については、教育施設の整備計画等と並行して検討を進めます。

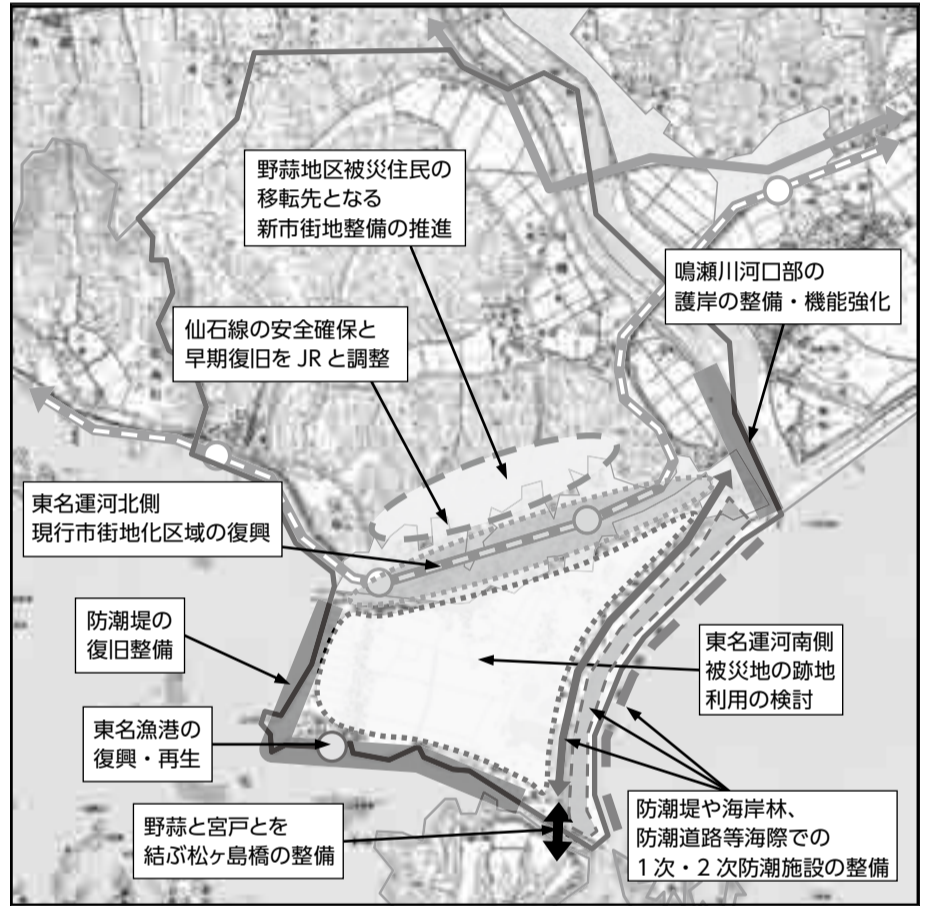
○東名運河以北…運河沿いの新町から亀岡地区については、現地での住宅再建が困難で住居移転を希望する住民も多く、集団移転の意向も示されており、住民の考え方を十分に踏まえた対応をとるものとします。このため、まずは安全性の確保と地域コミュニティ維持の観点から住民の集団的な移転を推進するものとします。

なお、新東名地域および野蒜駅北側地域・野蒜小学校周辺地区の一部では住居が残り、住民意向として居住継続を要望している地域があります。住民意向を尊重しながら、住宅地の集約と内陸堤防、排水対策等の整備対策を計画的に推進します。

野蒜地区については、運河やJR仙石線が地区を縦断しており、緊急時の避難が円滑に行えるような避難路の確保整備も必要です。

野蒜小学校は、現地復旧が極めて困難であることから、移転を基本とし、移転校の整備手法については、教育施設等の整備計画と並行して検討を進めます。

さらに、JR仙石線で最も被害が著しい野蒜地区の路線については、安全策を最優先とした早期復旧・復興をJR東日本と国に要請しつつ、近隣市町とも連携し、一日も早い全線開通を推進するとともに、学校・市民センター・福祉施設・住宅地を安全な高台に集団移設し、理想的なまちづくりを進めます。



大塩地区

(1) 被災の状況など

市内では高台に位置するため、津波は到達せず、地震被害が中心の地区です。

(2) 地区復興まちづくりの方向性

大塩地区は津波被害を免れ、工業用地、公園等を中心に大規模な仮設住宅を整備しました。しかし、本来の土地利用目的である工業用地も不足していることから、災害復興住宅などの恒久住宅の整備を促進し、企業誘致を推進していくこととします。また、広域的避難施設である鷹来の森運動公園の防災機能の拡充を図ります。



まちの情報広場 ①

問い合わせ
東松島市役所
☎82-1111



平成 23 年度狂犬病予防集合注射のお知らせ ～震災で延期になっていた集合注射を実施します～

生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法によって「生涯1回の飼犬登録」と「毎年1回の狂犬病予防注射の接種」が義務付けられています。

狂犬病予防注射の接種方法は、「市で行う集合注射」と「各自が動物病院で行う注射」の2通りあります。市では、震災の影響で延期となっていた今年度を実施する市内各地区での集合注射を右記の日程・場所で行いますので、ご確認の上、最寄りの場所で受けてください。

動物病院で狂犬病予防注射を行う方へ

動物病院で狂犬病予防注射を受けると、動物病院より「狂犬病予防注射済証」が発行されますので、その注射済証明書と交付手数料(1頭につき550円)を環境課(本庁舎1階)または鳴瀬総合支所(鳴瀬庁舎1階)へ持参して、必ず「注射済票(プレート)」の交付を受けてください。

狂犬病予防注射済票の交付を受けないと、予防注射を接種したことを市では確認できず、予防注射を接種していないと判断します。

犬を飼っている全ての方へ

飼い犬の登録や狂犬病予防注射接種以外にも、飼い犬が死亡した場合や飼い犬とともに東松島市に転入した場合、その他飼い犬の登録内容に変更があったときは市役所への届出(手続き)が必要ですので、必ず環境課に連絡ください。

■問 環境課環境班 ☎内線1154

平成 23 年度狂犬病予防集合注射料金表

	①新規登録犬の場合	②登録済み犬の場合	③登録・注射済み犬の場合
金額	6,020円	3,020円	550円
内訳	新規登録料	3,000円	-
	狂犬病予防注射料	2,470円	2,470円
	注射済票交付手数料	550円	550円
その他	③の申請は、動物病院で発行される狂犬病予防注射済証が必要となります。		

平成 23 年度東松島市狂犬病予防集合注射日程表

実施予定日	実施会場	実施時間
10月25日(火)	矢本保健相談センター	9:15~10:00
	肘曲地区センター(肘曲公民館)	10:20~10:30
	西福田上地区センター(西福田上生活センター)	10:40~10:50
	西福田地区体育館	11:00~11:10
	高松地区センター(農業構造改善センター)	11:20~11:30
	上下堤地区センター(農村創作活動センター)	11:40~11:50
	小野市民センター(小野公民館)	12:45~13:15
	浅井地区センター(浅井公民館)	13:25~13:35
	中下地区センター(中下公民館)	13:45~14:00
	大塚地区センター(大塚公民館)	14:10~14:20
	東名駅前(新東名)	14:30~14:40
	亀岡地区センター(亀岡地区学習等共用施設)	14:55~15:10
	新町地区(駅裏・坂本さん宅)	15:20~15:30
10月26日(水)	小野駅前区画整理事業地内仮設住宅(ミニストップ東松島鳴瀬店南側)	9:15~9:35
	川下地区センター(川下公民館)	9:45~10:00
	里浜地区センター(里浜公民館)	10:25~10:40
	宮戸小学校	10:50~11:00
	室浜バス停前	11:10~11:15
	月浜地区仮設住宅	11:25~11:35
	往還・平岡地区センター(牛網地区学習等共用施設)	12:45~13:00
	立沼農村公園	13:10~13:20
	鹿妻地区センター(鹿妻地区学習等共用施設)	13:30~13:40
	道地地区センター(道地地区学習等共用施設)	13:50~14:05
	上町東地区センター(上町地区集会所)	14:15~14:25
	矢本東市民センター(下町地区学習等共用施設)	14:35~14:45
	関ノ内地区センター(関ノ内地区学習等共用施設)	14:55~15:30
10月27日(木)	グリーンタウンやもと仮設住宅③隣接空き地(オイタミート北側)	9:15~10:00
	鷹来の森運動公園仮設住宅(入口付近)	10:10~10:30
	大塩市民センター(大塩公民館)	10:40~10:50
	小分木地区センター(小分木生活センター)	11:00~11:10
	大島地区センター(大島生活センター)	11:20~11:30
	裏沢地区センター(裏沢生活センター)	11:40~11:50
	塩入地区センター(塩入担い手センター)	13:10~13:20
	谷地地区センター(農村婦人の家)	13:30~13:50
	手招地区センター(手招集会所)	14:00~14:15
	前里・沢田地区センター(小松地区学習等共用施設)	14:25~14:40
	上区地区センター(上区生活センター)	9:15~9:25
	中区地区センター(北赤井地区学習等共用施設)	9:35~9:50
	下区地区センター(下区生活センター)	10:00~10:15
10月28日(金)	南区西地区センター(南赤井地区学習等共用施設)	10:25~10:55
	南区東地区センター(川前集会所)	11:05~11:25
	柳地区センター(柳集会所)	11:35~11:50
	大曲市民センター(大曲コミュニティセンター)	13:55~14:15
	大曲地区センター(大曲学習等共用施設)	14:25~14:50
10月29日(土)	保健相談センター(矢本地区対象)	9:00~10:30
	小野市民センター(鳴瀬地区対象)	10:45~12:00

東松島の復興を応援します 長期派遣職員の紹介

岐阜県美濃加茂市から派遣
山田 智也さん 39歳



市民皆さんの声を聞きながら

9月から7カ月間、税務課に所属し、家屋、償却資産など固定資産の課税調査にあたっています。減免の問い合わせなどで市民の方と話をしますが、大変な状況でも、すでに皆さんは被害を現実のものとして受け入れて歩きだしているのかなという印象です。美濃加茂市の給水車が、東松島市にきたのが両市の関係の始まりと聞いています。

福岡県嘉穂郡桂川町から派遣
小金丸 卓哉さん 39歳



市民生活の再建 第一に

来年3月末まで農林水産課に所属し、被害を受けた漁港や農道、林道などの施設復旧にあたります。地元の方と直接、お話をさせていただく機会があると思いますが、その時はよろしく願います。技術者として、施設を作ることを目的とするのではなく、そこに暮らす方たちの生活再建や、まちの復興のために力を尽くしたいです。私一人の力は小さいですが、多くの方々の一歩一歩の積み重ねが日本の復興につながるのだと信じて、やっていきたいと思っています。

福岡県大川市から派遣
植木 貴耶さん 29歳



自分にできる仕事を精一杯

9月から12月28日までの4カ月間、税務課に所属し、市県民税の減免や軽自動車の非課税手続きの仕事をしています。いま、自分にできる仕事を精一杯こなしていきたいです。フェリーにマイカーを積んで、福岡から3日間かけてやってきました。鳴瀬地区の海岸線を見ましたが、目の前の光景に言葉

美濃加茂市役所での東松島市物産展や泥かきボランティア、職員派遣など支援の輪は広がっています。今後も、このご縁を大事にしていきたいですね。

津波が市民生活に与えた影響など具体的な問題は、実際に被災地に入らないと分からないと思います。この地に暮らす市民の声を聞きながら、お役に立てるよう頑張りたいです。

たいです。私一人の力は小さいですが、多くの方々の一歩一歩の積み重ねが日本の復興につながるのだと信じて、やっていきたいと思っています。

小学6年生から幼稚園児まで4人の子を持つ父親です。いつか子どもたちにもこの被災地を見せたい。親として、津波が奪い去った尊い命や財産、そこから立ち上がろうとする皆さんの姿を真実味のある言葉で伝えられたらと思っています。

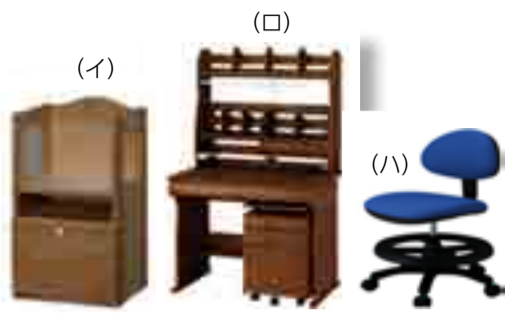
を失いました。自分の目で実際に見ると、テレビの映像で見るとは、全然違うのだと実感しました。

職員の方も被災されて大変な状況にありますが、明るく前向きに仕事に励んでいて、分からない点なども親切に教えてくれます。住居などの受け入れ態勢も整えていただき、感謝しています。私も皆さんと一緒に、まちの復興を目指したいと思っています。

まちの情報広場 ①

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

東松島市に復興支援のために提供された品物を



①・②イトーキ学習机、椅子、ランドセルラック
(写真は一例です。色・内容はおまかせになります)



③・④消臭下着セット
(写真は一例です。色・内容はおまかせになります。)



⑤ [ecco: エコーの靴]
女性用 22.5~24.5cm (足)



⑥ モバイルパソコン



⑦ 富士通りサイクル
ノートパソコン



⑧ 衣装ケース3個セット
(幅47cm x 奥行74cm
x 高さ30cm)



⑨ プーマの防寒着



⑩ ニコン
デジタルカメラ



⑪ 地上デジタルハイビジョン
液晶テレビ



⑫ まぐろ塩水煮缶詰1箱
48個入り



⑬ 白米10k g



⑭ カップラーメン3箱セット



⑮ ほっこりチェア

市民の皆さんに抽選で差し上げます

■内訳

No	品名	色・サイズ	提供数	注意事項
①	机・椅子・ランドセルラック 3点セット(イ・ロ・ハ)		50	来春、小学校入学のお子さんが対象です。デザイン・色はおまかせになります。
②	机・椅子2点セット(ロ・ハ)		50	イトーキからの直接納品となります。日時は往復はがきにてお知らせします。
③	下着セット(男性用)	(M~L) (L~XL)	100 100	ご希望のサイズを明記してください。 (サイズによって写真と内容が異なる場合があります。組合せ・ 内容はおまかせになりますのでご了承ください。)
④	下着セット(女性用)	(M~L) (L~XL)	150 150	
⑤	エコーの靴 2足セット 22.5~24.5cm(0.5cmごと)	女性用 22.5~ 24.5cm	1,100	ご希望のサイズを明記してください。 (色や種類はおまかせになりますので、ご了承ください。)
⑥	モバイルパソコン		800	製品の不具合についての問い合わせには、お答えしかねます。
⑦	リサイクルノートパソコン		50	OS: windowsXP (officeはインストールされていません)。製 品の不具合についての問い合わせにはお答えしかねます。
⑧	衣装ケース(3個セット)		200	
⑨	プーマの防寒着 サイズ 120~160cm(10cmごと)		450	ご希望のサイズを明記してください。 (色や種類はおまかせになりますので、ご了承ください。)
⑩	デジタルカメラ		40	製品の不具合、使い方などについての問い合わせには、お答えし かねます。
⑪	テレビ(地デジ対応)		20	18~19インチ。製品の不具合、使い方などについての問い合わ せには、お答えしかねます。
⑫	まぐろ塩水煮缶詰1箱		150	1箱48個入り。
⑬	白米10k g		300	埼玉県羽生市産米
⑭	カップラーメン3箱セット		100	
⑮	ほっこりチェア		30	ロッキングチェア

■申込方法

- 希望の方は、往復はがきに郵便番号・住所・氏名・電話番号・希望する商品番号・商品名を一つ(サイズなど)を明記の上、郵送ください。
- 1枚のはがきに希望商品1点のみ記入してください(2口以上ご記入された場合は、無効となります)。
- 同一世帯での応募は4枚までとします(5枚以上応募された場合には、無効となります)。
- 商品ごとに抽選の上、当選者を決定します。学習機以外の当選品については、当選はがきを持参のうえ、市民体育館での引き換えとなります。
- 当選結果についての問い合わせは受け付けませんので、ご了承ください。
- 応募できるのは、東松島市民に限定します(震災時に東松島市に住所を有していた方も含む)。

■はがき記入例

【往信の表】	【返信の裏】
981-0503	(何も記入しないで下さい)
往信面	
東松島市矢本字上河戸36-1 東松島市役所 教育総務課教育総務班	
[東松島市への 復興支援提供品]係 行き	

【往信の裏】	【返信の表】
<input type="checkbox"/> 郵便番号	申し込みする方の 住所の郵便番号
<input type="checkbox"/> 住所	返信面
<input type="checkbox"/> 氏名	申し込みする方の住所
<input type="checkbox"/> 電話番号	申し込みする方の名前
<input type="checkbox"/> 希望番号、希望商品名、 サイズなど (例:③下着セット男性用 (M~L)を希望します。)	

■申込締め切り 10月13日(木) *当日消印有効
 ■問・申し込み 教育総務課教育総務班 ☎内線1250
 〒981-0503 東松島市矢本字上河戸36-1

City View!

がんばろう! 東松島

平成23年度敬老会

これからも元気に長生きを



▲和やかな雰囲気の中、交流を深めました(9月11日、上下堤区)



▲離れてしまった近所の知人、友人らと近況を語り合いました(9月18日、大曲浜地区)

健康と長寿を祝う敬老会が、9月から11月にかけて、市内48会場で開催されています。今年度中に77歳以上になる方は3,968人で、そのうち喜寿(77歳)・米寿(88歳)・白寿(99歳)を迎えた523人に敬老祝金を贈呈しました。

市内の百歳以上の高齢者は5人で、最高齢者は野蒜地区にお住まいの104歳の女性です。

震災の影響で、敬老会の実施を見合わせる地区も多い中、大曲まちづくり協議会大曲支部会は、6行政区(高田、上浜一、上浜二、上浜三、下浜一、下浜二区)で合同開催しました。会場となった矢本運動公園仮設住宅集会所では、久しぶりの再会を喜びながら、地域のつながりを深め合う参加者の姿が見られました。



▲独立行政法人国際協力機構(JICA)の緒方貞子理事長が視察のため訪れ、本市の被災状況や応急対応について話を聞きました(9月8日、市役所)



▲山形県東根市の奥山保雄さんより、経営する「田舎喫茶〇〇のやかた遊遊」の常連のお客さんたちと一緒に制作した復興祈念の5,555羽の千羽鶴が寄贈されました(9月9日、市役所)



▲東松島高校で「復興支援ライブ」が催され、Yum! Yum! ORANGE、SKULL CANDYの2組のバンドが出演。軽快な演奏で市民を元気づけました(9月17日)



▲熊本県在住のカントリー歌手 チャーリー永谷さんが市震災復興本部を表敬訪問し、励ましの気持ちをこめてカントリーミュージックを歌いました(9月13日)



▲作家で自然環境の保護活動家としても知られるC・W・ニコルさんが市震災復興本部を表敬訪問しました(9月16日)



▲仮設住宅入居者の交流場「お茶飲み会」が開かれ、ボランティアによるハーモニカ演奏も行われました(9月8日、矢本運動公園仮設住宅集会所)



▶宮戸室浜地区婦人部や県内各小中学生らが製作した、手作りランタンの点灯式が行われました。この日は震災からちょうど半年。約3,000個の淡い光が節目の日を灯しました(9月11日、市コミュニティセンター)



▲社団法人日本音楽事業者協会による被災地巡回公演「演歌キャラバン隊」(協力 市観光物産協会)が訪れ、細川たかしさん・新沼謙治さん・マルシアさんらが歌を通じて被災者と心の交流をしました(9月16日、グリーンタウン矢本内仮設住宅駐車場)

みんなの心と力をひとつに



▲第3回矢本東地区センター対抗ソフトボール大会が開かれ、心地よい汗を流しながら地域の交流を深めました(9月11日、鷹来の森運動公園)



▲仙台市太白区で寺院の副住職を務める佐藤アソカさんのピアノコンサートが行われ、優しい調べが市民の心を癒していました(9月11日、清泰寺)



▲俳優の中村雅俊^{まさとし}さん(女川町出身)が市震災復興本部を表敬訪問し、その後、仮設住宅入居者の皆さんへの慰問も行いました(9月12日)



▲復興支援お月見コンサート～マリンバとオカリナの調べ～が行われ、「見上げてごらん夜の星を」など名曲の数々を楽しみました(9月13日、蔵しっくパーク)



▲ドイツ企業・ポッシュ・グループの社員有志と鳴瀬地区3保育所の子どもたちが、10月から代替施設となるコンテナハウス敷地内にパンジー300株を植栽しました(9月16日、小野保育所敷地内)



▲8月20日に開催された“ありがとう”東松島元気フェスタでの収益や募金が、市商工会と元気フェスタ実行委員会より義援金として贈呈されました(9月7日、市役所)



▲ボランティア有志が、新東名地区に住む皆さんを励まし交流を深めようと夜の生演奏ライブと大道芸マジックを披露しました(9月16日)



▲山形県東根工業^{ひがしね}高校の生徒の皆さんが復興支援活動の一環として、市民対象に「太陽電池パネルづくり講座」を開きました(9月18日、蔵しっくパーク)

紹介します 東根市はこんな街です



果樹王国ひがしねのイメージキャラクター「ダントク」

前号(9月1日号)に続き、山形県東根市の話題を紹介します。

No.2

おばけかぼちゃ コンテスト山形県大会

すっかり東根市の秋の風物となった「おばけかぼちゃコンテスト山形県大会」が、9月18日(日)、市内東郷地区にある東郷公民館を会場に開催されました。23回目となった今大会には、市内外から36個の「おばけかぼちゃ」がエントリー

リし、重量を競いました。見事、優勝したかぼちゃはなんと318.3キログラム。優勝した「おばけかぼちゃ」は、香川県小豆島の「日本一どでかポチャ大会」に出場します。

■問 東松島市総務課秘書
 広報班 ☎内線1212



▶「おばけかぼちゃ」と一緒にハイポーズ

まちの情報広場 ②

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

地上デジタル放送の準備は済んでいますか

宮城県内のテレビの地上アナログ放送は平成24年3月末までに終了します。準備がまだの方は、早めに地デジ受信の準備をしてください。

また、松島基地周辺共同テレビ受信施設を利用の皆さんは、共同テレビ受信施設が地上デジタル放送に対応していませんので、個人で新たにUHFアンテナを設置していただくことになります。

【地デジ相談コーナーを設置】

地上デジタル放送に関する相談コーナーを市役所内に設置します。デジサポ宮城の地デジアドバイザーが相談にお応えします。また、会場まで来れない方のために戸別訪問も行いますので、希望の方は電話で申し込みください。

■場所 市役所本庁舎1階 第1休養室

■開催日時 10月5日(水)～11月30日(水)までの毎週水・木曜日(祝日を除く)9時30分～16時30分

■問

○地上デジタル放送全般に関すること

総務省地デジコールセンター

☎0570-07-0101

○地デジ相談コーナーに関すること

総務省宮城テレビ受信者支援センター(デジサポ宮城) ☎022-745-1500

○松島基地周辺共同テレビ受信施設に関すること

市復興政策課企画調整班 ☎内線1231・1234



東松島への進出をアピール～平成23年度宮城県企業立地セミナーinTokyo

8月24日(水)、東京都内のロイヤルパークホテルを会場に宮城県企業立地セミナー(同実行委員会・県・県内24市町村など主催)が開催されました。

セミナーでは、首都圏で活躍している企業を対象に、県が「富県宮城の実現」と迅速な震災への復旧・復興の取組状況を説明し、県内の工業団地や企業立地に関する投資環境などが紹介されました。その後、参加者同士の名刺交換や情報交換を行いました。本市からは阿部市長をはじめ商工観光課職員が、参加企業に対して、東松島市の震災復旧状況やセールスポイントをアピール。今後の復興を見据えた企業誘致戦略に布石を打ちました。

■問 商工観光課商工政策班

☎内線2161



▲東松島市のPRブースを設置(参加企業にアピールする阿部市長)

がんばっぺ東松島 みんなで子ども秋まつり

■日時 10月15日(土) 10時～15時

■場所 市コミュニティセンター前 コミュニティ広場

■内容

◎ちびっこランド

電気カート・ストラックアウトなど10種類以上の遊びが楽しめます

◎ステージアトラクション

歌や演奏、大道芸など子どもから大人まで楽しめるステージが満載です

◎秋まつり屋台村(11時30分～13時30分 なくなり次第終了)

◎お楽しみ抽選会…抽選で素敵なプレゼントがもらえる抽選会を行います

◎ほかにも楽しい催し物が盛りだくさん

■主催 がんばっぺ東松島 みんなで子ども秋まつり実行委員会

■問 教育委員会教育総務課 ☎内線1255

秋桜を見に行きませんか～「コスモスまつり」(上下堤)

上下堤地区のコスモス畑(休耕田利用)で、秋の彩りを楽しみに足を運んでみませんか。先着順で植栽されたコスモスを持ち帰れます。上下堤産5割蕎麦の販売のほか、歌謡ショー、そば・おにぎり(2個)の提供(1人200円、先着500人分)も行います。

■日時 10月16日(日) 11時～14時

■場所 上下堤八幡前ゲートボール場隣

■問 上下堤転作組合 組合長 浅野公夫

☎090-4557-8099



▲昨年のまつり会場でのコスモスの開花状況(10月10日)

まちの情報広場 ②

平成23年産米の放射性物質調査結果の公表

宮城県は、平成23年産米の安全性を確認するため、市内において放射性物質の調査を実施しました。予備調査及び本調査は下記のとおり実施し、調査結果はいずれも「不検出」でした。

市民の皆さんには、本市の調査結果が出るまで、米の出荷・販売・譲渡・贈答などの自粛に協力いただき、ありがとうございました。

種別	採取日	調査箇所	調査結果
予備調査	9月5日(月)	旧矢本町地区	不検出
		旧鳴瀬町地区	不検出
本調査	9月20日(火)	旧矢本町地区4カ所	不検出
		旧鳴瀬町地区3カ所	不検出

■問 農林水産課農政班 ☎内線2140

東松島市内の放射線測定

市役所前での測定を毎日実施しています。測定した月日・場所および結果については次のとおりです

※測定結果は、測定器の特性により違いがありますが、健康に影響を与えるレベルではありません。

空間放射線線量率調査結果								
測定月日	9月14日(水)		9月15日(木)		9月16日(金)		9月17日(土)	
天候	雨		曇り		晴れ		晴れ	
測定場所	市役所前		市役所前		市役所前		市役所前	
地表からの高さ	1.0m	0.5m	1.0m	0.5m	1.0m	0.5m	1.0m	0.5m
平均値(単位:μSv/h)	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.06	0.07
最大値(単位:μSv/h)	0.07	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07
最小値(単位:μSv/h)	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.05	0.06

空間放射線線量率調査結果						
測定月日	9月18日(日)		9月19日(月・祝)		9月20日(火)	
天候	晴れ		曇り		雨	
測定場所	市役所前		市役所前		市役所前	
地表からの高さ	1.0m	0.5m	1.0m	0.5m	1.0m	0.5m
平均値(単位:μSv/h)	0.06	0.06	0.08	0.07	0.08	0.09
最大値(単位:μSv/h)	0.07	0.07	0.09	0.08	0.09	0.10
最小値(単位:μSv/h)	0.06	0.06	0.07	0.07	0.07	0.08

■問 環境課環境班 ☎内線1151

平成23年度事業計画をお知らせします～東松島市青少年健全育成市民会議より

7月21日(木)、「平成23年度東松島市青少年健全育成市民会議総会」を行いました。総会での主な議決事項として、今年度の会費の徴収はしないこととし、経費は繰越金などで充てることなどを決めました。

今年度の事業は、前年度の役員体制で行っていきます。事業計画については、震災の影響により縮小することになりましたが、「少年の主張東松島市大会」(9月1日実施済)と「立志式」(平成24年2～3月予定)は実施し、子どもたちに喜びを与えられる事業を今後も検討していきたいと考えています。

■平成22年度東松島市青少年健全育成市民会議収支決算

	費目	決算額(円)	備考	
収入	会費	1,154,100	11,541世帯×100円	
	賛助会費	40,000	東松島ライオンズクラブ・東松島環境事業共同組合	
	繰越金	577,009	平成21年度より繰越	
	雑収入	163	預金利子	
	計(A)	1,771,272		
支出	会議費	22,508	総会資料印刷代など	
	事務費	168,392	消耗品費・通信費など	
	事業費	総務部会	158,087	「少年の主張」東松島大会・地区懇談会など
		地域部会	57,428	大曲浜クリーン作戦・違反広告物除去など
		育成部会	286,775	鯉の吹き流し・親子ふれあい地引網
		広報部会	3,850	広報紙「ふれあい」発行
	助成費	222,000	申請交付17ブロック	
	負担金	65,715	みやぎ県民会議・石巻地区への負担金	
	予備費	71,352	五人講演会チケット代・イートころ運動ゴミ袋代など	
	積立金	100,000	記念事業積立金	
	計(B)	1,156,107		
収支差引(A)-(B)	=615,165円(平成23年度へ繰越し)			

■問 市青少年健全育成市民会議(事務局 生涯学習課社会教育班) ☎内線3201

ひがしまつしま割増商品券の完売

6月27日(月)から販売を開始したひがしまつしま割増商品券が、9月14日(水)に完売となりましたのでお知らせします。

なお、使用期限は12月10日(土)となりますので、お早めに利用ください。また、今回の商品券には抽選券は付いていません。

■問 東松島市商工会 ☎82-2088

市商工観光課 ☎内線2161・2162

道路の通行についてのお願い

今回の大震災により、市内の道路のいたる場所に段差や陥没箇所があります。また、津波により側溝の蓋が流失した箇所も多数あります。

現在、復旧のための測量調査と並行して応急的な工事などを進めていますが、被害が膨大なことから本復旧工事には相当の日数を必要とします。

通行にあたっては、十分注意してください。なお、危険箇所を発見した場合は、下記まで連絡ください。

■問 建設課道路公園整備班 ☎内線2216～2218

教育委員のちよっといひ話 第4回

木村教育長に続き教育委員4人によるちよっといひ話を掲載しています。最終回は浅野教育委員です。



東松島市教育委員会
教育委員
かつのり
浅野 勝則(前里)

想い

三月十一日の未曾有の大震災から半年が経ちますが、今もなお、これからの生活に不安を抱えている人たちが大勢いるのが現状です。一日も早く、その不安を払拭できる政策・ビジョンなどが示され実行されることを願います。

発災以来、私は消防団員として人命救助、不明者の捜索、遺体の搬送などにあたる毎日でした。そんな中、小中学校の卒業式の時期がせまってきました。しかし、学校の校舎、体育館はヘドロで覆い尽くされている状況でした。なんとか卒業式をさせたいとの要請で、自衛隊・消防団・学校の教職員の連合チームで校舎・体育館の清掃作業を行うことになりました。作業は大変過酷なものでしたが、全身泥だらけになりながら黙々と作業をする先生方の姿を見て、改めて先生方の学校に対する想い、子どもたちに対する想いを感じました。後日、期日は遅れましたが、無事に卒業式を終えたとの報告があり、安堵したことを憶えています。

教え

私が感銘を受けた道元禅師の教えの一つの件を紹介したいと思います。「生きていく」という面からだけ考えてはいけません。「生かされている」という面も決して忘れてはならない。それがないと傲慢不遜な人間で終わってしまう。「生きていく自分」と「生かされている自分」の二面から自分を捉え直し、それでは自分はどう生きていくのか、一方で社会のためにどう役立ちたいのかを考え、できるだけその二つが融合できるように人生を歩んでいくのが理想の人生と言えよう」というものです。

なかなか実践するのは難しいとは思いますが、私はこのことを目標に頑張りたいと思っています。昨年から就任したばかりの新米教育委員ですが、よろしく願います。

◆次回から、「校長先生のちよっといひ話」を連載します。第1回は矢本東小学校長・工藤昌明さんです。

まちの情報広場 ②

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

東松島市就学援助費制度

市では、震災により被災し就学にお困りの児童生徒の保護者の方を対象に就学援助を実施しています。

下記の理由のいずれかに該当しており援助を希望する方は、教育委員会学校教育課または児童生徒が通学している各小・中学校に問い合わせください。

■対象者および添付書類(※1)

対象者	添付書類
①居住する住宅が、り災証明書により半壊以上の被害認定を受け、就学困難となった世帯 ※ただし、集合住宅等で一棟判定による場合を除く	●り災証明書の写し
②主たる生計維持者の死亡、行方不明、失業などにより著しく収入が減少した世帯	●離職証明書または雇用保険受給資格者証 ●現在の勤務先の給与明細書の写し(直近3カ月分)または給与支払戻込証明書 ●事業主の場合は、事業所り災証明書の写し
③原子力発電所の事故により避難してきた方で次のいずれかに該当する方 ア 警戒区域または計画的避難区域内に居住していた方 イ 緊急時避難準備区域または屋内退去指示が出ている区域に居住しており、市町村の判断により避難した方	●左記の区域に存する市町村の発行するり災証明書の写しまたは被災証明書の写し ●避難勧告通知などの写し ●原発事故発生当時の住所を証する書類(住民票、運転免許証または健康保険証の写し)

●生活保護法による教育扶助および生活扶助、里親制度を受けている場合等は対象外です。

■援助内容 給食費、学用品費、通学用品費(1学年を除く)、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費(4月1日認定者の1学年のみ)、医療費(学校保健安全法に定める疾病のみ)

■必要なもの

※1に該当する添付書類、通帳(保護者口座)、印鑑(認印可、スタンプ印不可)

■問 学校教育課学校教育班 ☎内線1254

住宅防音機能復旧工事の助成 ～東北防衛局からのお知らせ～

○住宅防音工事で設置した空気調和機器(冷暖房機、暖房機、換気扇、レンジ扇)および防音建具(外部防音サッシ)が3月11日の東日本大震災により被害を受け、故障などしている場合、設置経過年数にかかわらず、機能復旧工事の助成の対象となります。

対象者は松島飛行場周辺の第一種区域内(※1)(平成18年12月26日に第一種区域の指定を解除した区域を除く)に住宅が所在し、引き続き第一種区域内の当該場所に居住を予定する方です。

○機能復旧工事を希望する方は、「住宅防音工事希望届」に必要事項を記入し、平成24年3月30日(金)までに東北防衛局に提出してください。(※2)

なお、移転や住宅の建て替えを予定されていない方から助成をすることにしています。

■申し込み用紙 「住宅防音工事希望届」は、東北防衛局ホームページに掲載しています(連絡があれば、直接郵送します)。また、東北防衛局、市復興政策課および鳴瀬庁舎にもあります

※1 第一種区域の詳細は、東北防衛局にお問い合わせください。

※2 希望者数および予算状況により、実施は来年度以降になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■問・提出先 東北防衛局企画部防音対策課住宅防音係 ☎022-297-8216
〒983-0842 仙台市宮城野区五輪一丁目3番15号

木造住宅耐震診断・耐震改修工事助成事業および危険ブロック塀等除却事業

『木造住宅の耐震診断・耐震改修工事助成事業』および『危険ブロック塀等除却事業』の受付を行っています。詳しくは建設課まで問い合わせください。

①木造住宅耐震診断助成事業

旧耐震構造基準(昭和56年5月31日以前)で建築された木造住宅が対象になります。

昭和56年に建築基準法の大幅な改正が行われ、建物の耐震基準が強化されました。

それ以前に建築された木造住宅は大きな地震の際に倒壊する恐れがあります。耐震診断を受けて住まいの安全性を確かめることが大切です。

■標準的な自己負担額 8,000円

■受付期間 12月22日(木)まで

②木造住宅耐震改修工事助成事業

①で作成した改修計画に基づき工事を行う住宅で、平成24年2月末までに工事が終了する見込みのものが対象です。

■受付期間 12月22日(木)まで

③危険ブロック塀等除却事業

1.通学路などの道路に面したブロック塀などで、市の判定により危険と判定された塀に対して、除却費用の一部助成を行います。

■補助金額 除却面積1㎡あたり4千円を乗じて算定した額(上限15万円)

2.除却事業を実施した世帯で、軽量の塀などを設置する場合に、費用の一部助成を行います。

■補助金額 設置延長1mあたり4千円を乗じて算定した額(上限10万円)

※市環境課で行っている被災家屋・ガレキ等の解体撤去を利用してブロック塀の撤去を行った方は、本事業の対象外です。

■問・申し込み 建設課建築営繕班 ☎内線2253

復興イベント 第19回リフレッシュフェスティバル

「スポーツで笑顔・げんき東松島!」「オリンピックデー・フェスタin東松島」

10月10日「体育の日」に復興イベントとしてリフレッシュフェスティバルの中で、今回は日本オリンピック委員会の支援をいただき「オリンピックデー・フェスタin東松島」をオリンピックに出場したアスリートの方々と一緒に行うことになりました。スポーツの季節です。気軽に参加し、心身ともに「げんき」になりましょう。

イベント内容	時間	会場
オリンピックデー・フェスタin東松島 東松島市民とオリンピックとのふれあい交流 オリンピック選手と一緒に運動しよう	8時30分開会式 ※雨天中止	鷹来の森 運動公園
第40回若鷹旗争奪少年野球大会	9時30分開会式 ※雨天延期	
第24回小学生ビニールバレーボール大会	13時30分開会式	大塩地区体育館
テニスコートの無料開放 ※1コート1時間単位で、当日施設に申し込みください。	9時から16時	矢本運動公園 ☎82-6804

■問 市体育協会事務局(市民体育館内) ☎82-9030

東松島市健康増進センター

ゆぶと通信

今年の猛暑もだんだんと和らいできましたね。さまざまな味覚や風景でしっかりと秋を感じたいものです。この運動しやすい秋にしっかりと体力をつけて、冬に備えて、風邪を引かない身体にしていきたいと思います。

■ジュニア水泳教室 会員募集中

水とお友だちになろう。ゆぶとでは、身体的にその年代で伸びるものを伸ばしながら水泳を覚えていきます。地元のプール「ゆぶと」で水泳を習っちゃおう。

月・火・水・金曜日	土曜日	月会費(4週制/月)
15:00~16:00 幼児(3歳半~6歳)	10:15~11:15 学童(小学生)	週1回 …4,000円(税込)
16:15~17:15 学童(小学生)	11:30~12:30 幼児(3歳半~6歳)	週2回 …6,000円(税込)
17:30~18:30 学童(小学生)		教材費 …2,000円(税込)

■ジュニアスクール無料体験会開催!!

■日時 10月29日(土)
■対象 幼児および小学生
■定員 幼児(先着20人)
小学生(先着20人)
■時間 幼児→11時45分~12時45分
小学生→10時15分~11時15分
■持ち物 水着・水泳キャップ・タオル
■申し込み フロントまたは電話にて予約してください

■ワンコイン健康づくり支援事業

市では、東松島市民を対象にゆぶと利用ごとに100円の補助金を交付する事業があります。期間は、平成24年3月31日までです。この機会にゆぶとで身体を動かし、心と体を健康にしていきたいと思います。なお、補助対象者の詳細は、下記を参照ください。

【ワンコイン健康づくり支援事業 補助対象者】

- ①満60歳以上の市民
- ②身体障害者福祉法により障害者手帳の交付を受けている市民
- ③療育手帳制度について宮城県で発行された療育手帳交付を受けている市民
- ④精神保健および精神障害者福祉に関する法律により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている市民
- ⑤上記、②、③、④に掲げる者の介助者

■選手コース開設

■日時 月・水・金の週3回
18時~20時
(30分/陸上、90分/水中練習)
■対象 当クラブ3級以上
※別途練習の場合もあります。
■会費 8,000円/月

■とってもお得な年間会員募集中

年会費=5,250円で、1回の利用料がとってもお得です。

大人	800円→600円
いきいき	600円→400円
子供	400円→300円
障害介助	600円→400円
障害児	300円→200円

さらに11枚綴りの利用回数券を買えば、1回分お得になります。

■営業時間
平日 10時~22時
土日祝 10時~21時

■休館日
毎週木曜日(祝日の場合翌日)

■問 ☎84-3855
※プール・トレーニングジムの利用は閉館30分前までにあります。

知っ得情報

■問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

募集

平成24年度矢本中央幼稚園児募集

問 矢本中央幼稚園 ☎82-4519

入園願書配布 9月1日(木)

入園願書受付 11月1日(火)～11月15日(火)

※願書配布・受付などについては、問い合わせください

年齢	募集園児数
4歳児 平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ	70名
5歳児 平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ	若干名

自衛官募集

問 自衛隊宮城地方協力本部 石巻地域事務所 ☎83-16789

○医科・歯科幹部自衛官 (第2回)

資格 医師・歯科医師の免許取得者

宮城県石巻合同庁舎の業務再開

宮城県では、県石巻合同庁舎が震災の被害を受けたため、石巻専修大学を仮庁舎として業務を行ってまいりましたが、下記の日時から石巻合同庁舎において業務を再開しました。

■業務再開日 9月26日(月)から

■業務(窓口)時間 平日8時30分～17時15分

※パスポート申請は16時45分まで

■業務再開機関(各部署・事務所など) 東部地方振興事務所、東部県税事務所、東部保健福祉事務所(石巻保健所)、東部児童相談所、東部教育事務所

■県石巻合同庁舎の住所・連絡先

〒986-0812 石巻市東中里一丁目4番32号 ☎95-1411(代表)

お知らせ

自動車点検整備推進運動

問 東北運輸局宮城運輸支局 検査整備保安部門 ☎022-23512513

～あなたと地球にやさしい、クルマの愛情点検～

適切な点検・整備は、燃費を2%程度改善させます。日頃の愛情こまやかな点検・整備で、人とクルマの安全と、環境を守りましょう。

松島医療生協 健康まつり

問 松島医療生協 ☎022-35313309

内容

講演、健康チェックコーナーや骨密度検診、人形劇・踊り・演芸や楽しい模擬店

■募集期間 10月1日(土)～10月21日(金)

年1月13日(金) 一般1次：平成24年1月23日(月)

■試験日 11月11日(金)

■合格発表 平成24年2月9日(木)

○陸上自衛隊高等工学校 生徒(推薦・一般)

資格 平成24年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了者(見込含む)の方

■募集期間 推薦：11月1日(火)～12月16日(金) 一般：11月1日(火)～平成24年1月6日(金)

■試験日 推薦：平成24年1月7日(土)～9日(月)の間の1日間 一般1次：平成24年1月14日(土)

■試験場 推薦：陸上自衛隊高等工科学校(住所：神奈川県横須賀市) 一般：宮城県内数カ所

■合格発表 推薦：平成24年10月13日(金)

■試験日 11月11日(金)

■合格発表 平成24年2月9日(木)

被災された事業主の皆さんを応援します～宮城県からのお知らせ

製造業者(中小企業者)に対する支援制度

震災で被災した県内の製造業者(中小企業者)の事業再開・継続を支援するため、生産施設・設備の復旧に要する経費の一部を補助します。相談・利用ください。

○制度の概要

■補助率 対象経費の2分の1以内

■補助限度額 上限2,000万円、下限100万円

■申込期間 9月28日(水)から10月12日(水)17時まで ※締切厳守

■問・申し込み

【食品製造業者】

宮城県農林水産部食産業振興課 ☎022-211-2963

【上記以外の製造業者】

宮城県経済商工観光部新産業振興課 ☎022-211-2765

観光施設再生支援事業補助金

震災で被災した県内の観光事業者(中小企業等)の再建・復旧を支援するため、施設・設備の復旧に要する経費の一部を補助します。相談・利用ください。

○制度の概要

■対象施設 ①ホテル・旅館などの宿泊施設 ②その他特に認める観光集客施設

■補助率 対象経費の2分の1以内

■補助限度額 上限1,000万円、下限100万円

■申込期間 9月28日(水)から10月12日(水)17時まで ※締切厳守

■問・申し込み 宮城県経済商工観光部観光課 ☎022-211-2823

◎それぞれの制度の要綱・申請様式は宮城県ホームページの担当課ページ、または県東部地方振興事務所の窓口で受け取ってください。

事業者の事業再開支援制度

震災で被災した県内の事業者の事業再開に必要な施設(店舗など)および設備の整備に要する費用を補助します。相談・利用ください。

○制度の概要

■対象者 施設が全壊またはそれに近い大規模な被害を受けた中小企業の事業者で、宮城県内で事業を再開する方

■対象経費 施設および設備の復旧または仮店舗の確保などに要する経費

■補助率 対象経費の2分の1以内

■補助限度額 上限300万円、下限100万円

■申込期間 9月28日(水)から10月12日(水)17時まで ※締切厳守

■問・申し込み 宮城県経済商工観光部商工経営支援課商業振興班 ☎022-211-2746

宮城県雇用維持奨励金

震災で被災した県内の事業者で、事業規模の縮小を余儀なくされ、雇用維持のための措置(休業・教育訓練または出向)を実施した事業者に対し、奨励金を支給します。相談・利用ください。

○制度の概要

■対象事業主 以下の①②をともに満たす方

①震災発生時、県内に雇用保険適用事業所を有し、平成23年8月1日から平成24年3月31日までの間に、雇用維持のための措置を適正に実施した事業主

②国から雇用調整助成金または中小企業緊急雇用安定助成金の支給を受けた事業主

■支給額 雇用維持のために要した経費の10分の1相当額(大企業は9分の1)

■上限額 1人あたり1日1,000円

■問・申し込み 宮城県経済商工観光部雇用対策課 ☎022-211-2772

知っ得情報

■問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

お知らせ

電気暖房機器を正しく安全に使いましょう

一般社団法人 日本電機工業会 工業会暖房器専門委員会
☎03-25559-5088
URL: <http://www.jema-net.or.jp/>

一般社団法人 日本電機工業会(JEMA)は、長年使用している電気毛布や電気カーペットの経年劣化が原因の火災事故が起きているので、注意を呼びかけています。
事故を未然に防ぐため、日頃から製品とその周辺のチェックをし、故障や異常を発見したら、すぐに使用を止め、販売店や家電メーカーに問い合わせましょう。

三陸自動車道 夜間通行止めのお知らせ

国土交通省三陸道維持出張所
☎96-17651

三陸自動車道は、矢本インターチェンジ(IC)の拡幅や地震による損傷の復旧工事

などを行うため、夜間通行止めを行っています。大変ご迷惑をおかけしますが協力をお願いします。

■期間 10月15日(土)まで
※日曜・祝日、悪天候の日を

■時間 21時から翌朝6時まで

■対象区間 三陸道鳴瀬奥松島ICから石巻港IC間
※国道45号など一般道路へ迂回してください

相談

震災後のこころのケア相談窓口

福祉課障害福祉班保健師
☎内線3104、3105

市では、震災後のこころのケアについての相談窓口を開設していますので、利用ください。

○精神保健福祉相談(大人の方)

眠れない、食欲がなくて食べられない、誰とも話さず気にならない、イライラするなど症状でお困りの方。

■日時 10月13日(木) 14時~(予約制 1人50分)

■場所 市役所内相談室

■担当 伊藤診療内科クリニック 伊藤健太郎医師

■申し込み 10月11日(火)まで電話で申し込みください。

○こころのこころのケア相談

震災後、夜泣き、こわがりが強くなった、以前より落ちつきがなくなったなど、お子

さんの様子で対応にお困りの方。

■日時 10月27日(木) 13時~(予約制 1人50分)

■場所 市役所内相談室

■担当 児童精神科医

■申し込み 10月25日(火)まで電話で申し込みください。

10月は「土地月間」~不動産無料相談

復興政策課企画調整班
☎内線1235

10月は「土地月間」です。不動産でお困りの方は不動産鑑定士に相談してみませんか。相談無料。

■主な相談内容 土地の価格や売買、鑑定評価、権利関係、地代・家賃、有効活用など ※予約不要

■日時 10月4日(火)・11日(火)・18日(火)

10時~15時

■場所 市役所本庁舎西側プレハブ

■共催 宮城県・東松島市・社団法人宮城県不動産鑑定士協会

■後援 国土交通省

みやぎ求職者総合支援センター出張相談会

みやぎ求職者総合支援センター
☎022-721-0588

住居の確保、職業訓練など能力開発に関する相談などの就職のための生活支援関連に関する出張相談会を開催します。

携帯電話向け気象関連情報の提供 ~気象庁からのお知らせ~



気象庁では、東日本大震災に係る復旧・復興事業などで、海岸付近で活動を行う方々の安全対策として、携帯電話でも雨や雪の実況と1時間先までの予想および今後の潮位の見通しや満潮・干潮の時刻を閲覧できるように、国土交通省防災情報提供センターの携帯電話向けページで潮位関連情報を提供しています。

防災情報提供センター(携帯電話向けページ)URL
<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>

■問 仙台管区气象台 ☎022-297-8100(代)



震災遺児向け修学資金の援助

【財団法人高速道路交流推進財団の震災遺児支援事業】

(財)高速道路交流推進財団では、東日本大震災により死亡または行方不明の父・母、あるいは親以外の方に養育されていた震災遺児で在学中の方を対象とする、返済の必要のない「修学資金」の給付を行うことになり、7月8日から受付を開始しました。

■給付対象者 下記学校に在学中の方を修学資金の給付対象者とします

- ①小学校 ②中学校 ③高等学校 ④高等専門学校 ⑤特別支援学校(盲・ろう・養護学校) ⑥専修学校(高等課程・専門課程) ⑦大学(短期大学を含む)

※小学校入学前の震災遺児の方は「待機児童」として登録され、小学校入学時から給付開始をします(東日本大震災発生時は胎児で、その後出生された方も含む)。

※他の団体などから奨学金や一時金の貸付・給付を受けている場合でも給付可。また、給付にあたっては、養育者の所得制限はなく、受付の締切や対象者の定員制限は無し。

■給付額 1人年間 28万2千円

※初年度の申請が年度途中であっても、1年間分(28万2千円)を給付します。

※給付を受けてから高等学校を卒業時に、高等学校卒業祝金10万円を給付します。

■給付期間 申込みのあった学年から大学4年終了まで

※平成23年度は、4月1日現在で在学中(入学者)の方に給付します。

■問・申し込み (財)高速道路交流推進財団企画部企画二課

専用フリーダイヤル ☎0120-768-660(平日9時30分~17時30分)

〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町3丁目42番3号 住友不動産浜町ビル7階

URL: <http://www.highway.or.jp>

平成24年成人式の開催

市では平成24年成人式を下記の日程で開催します。現在、東松島市外にお住まいの方も参加できますので、ご希望の方は下記まで連絡ください。

■日時 平成24年1月8日(日) 13時開式(12時30分受付開始)

■会場 市コミュニティセンター

■対象者 平成3年4月2日~平成4年4月1日生まれの方

■問・申し込み 生涯学習課社会教育班(市コミュニティセンター内)

☎内線3201~3203



祝成人式

それゆけ! イート Vol.6

「季節の変わり目」

作:みやみ

◎これから寒い季節になるから、風邪をひかないように気をつけようねー!



- イート:東松島市のキャラクター。名前の由来は東松島市の東(イースト)と心(ハート)が融合したものの。楽しいイベントが好きな食いしん坊。
- イ〜ナ:「イート」の妹。恥ずかしがりやさんでお兄ちゃんのそばを離れたがらず、一緒によくお祭りやイベントの会場に登場する。
- 季節の変わり目の体調管理に注意:秋から冬にかけて急に寒くなって、体調を崩してカゼをひいたりするので注意しましょう。外から帰ったら、手洗いとうがいをしっかりしようね。

みやぎ北若者サポートステーションは、「働きたいけど一歩が踏み出せない」「対人関係が苦手」「相談相手が

問 みやぎ北若者サポートステーション
大崎市古川駅前大通 1-5-18
ふるさとプラザ1階
☎0229-21-7022

宮城県では、被災した県民の皆さんのさまざまな悩みを電話で相談を受け付けます(通話料無料)。

問 県環境生活部共同企画 社会推進課
☎022-211-2568
心の相談ホットライン・みやぎ通話料無料・宮城県内限定
☎0120-933-887

離婚問題、配偶者などからの暴力、震災後に感じている不安や孤独、親族・人間関係に関する悩み、性暴力・ストーカーなど

■主な相談内容
離婚問題、配偶者などからの暴力、震災後に感じている不安や孤独、親族・人間関係に関する悩み、性暴力・ストーカーなど

一般社団法人日本いのちの電話連盟は、9月11日(日)から、震災の被災者のこのころのケアを目的とした電話ホットライン相談を開設しました。全国のいのちの電話が協力して相談を受け付けます。

問 一般社団法人日本いのちの電話連盟
☎03-3263-6165

若者の社会参加・就労を応援します

心の相談ホットライン・みやぎ

■主な相談内容

いのちの電話震災ダイヤル

■主な相談内容 各種法律相談、裁判所における手続きの案内など

■利用料 相談料・登録料は無料。(ただし、支援プログラムは有料。月会費3,000円)

■主な相談内容

いのちの電話震災ダイヤル

問 仙台家庭裁判所事務局総務課
☎022-221-4165
内線4612・4613

また、高校生を対象としたアウトリーチ(訪問相談)も実施しています。詳しくは問い合わせください。

■主な相談内容

いのちの電話震災ダイヤル

仙台家庭裁判所では、弁護士や法務局・裁判所職員が相談員となって相談を受け付けます。気軽に相談ください。

また、高校生を対象としたアウトリーチ(訪問相談)も実施しています。詳しくは問い合わせください。

■主な相談内容

いのちの電話震災ダイヤル

「法の目」無料法律相談・裁判所手続案内

「法の目」そんな悩みを抱えている若者とその保護者への相談窓口です。セミナーや職場体験などを通して、社会参加へ向けた支援を行っています。

■主な相談内容

いのちの電話震災ダイヤル

東松島市の特産品紹介ブースがオープン

「東松島あんでなしよつぷ まちんど」では、市役所内に東松島の特産品紹介ブースを開設しました。東松島産の物産の紹介のほか、復興支援グッズの販売も行っています。皆様のご利用をお待ちしています。

■開設日時 平日9時~16時
■開設場所 市役所1階第1休養室前
■問 東松島あんでなしよつぷ まちんど
☎83-3391(水曜定休)



石巻税務署・震災にかかる所得税の軽減申告の受付 ~受付期間を延長しました~

石巻税務署では、今回の震災により住宅や家財などに損害を受けた東松島市民を対象に、所得税の全部または一部を軽減できる申告受付を開催します。

■申告受付

- ①受付期間 11月30日(水)まで(土・日曜、祝日を除く)
※受付期間を延長しました
- ②受付時間 10時~16時
- ③受付・申告書作成場所 市役所本庁舎西側プレハブ
- ④事前予約 申告を希望される方は、あらかじめ申告日時の予約が必要になります。必ず石巻税務署まで電話連絡ください。
※予約状況により希望の日時にそえない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ⑤手続きの方法

所得税を軽減・免除する年分	確定申告の有無	用意していただく書類など
平成22年分	確定申告を済ませている方	①被害を受けた資産・取得時期・取得価額がわかるもの ②被害を受けた資産の取壊・除去費用などがわかるもの ③被害をうけたことにより受け取る保険金などがわかるもの ④市町村長が発行した「り災証明書」 ⑤所得税が還付となる方は、還付金振込先の金融機関名と口座番号がわかるもの ⑥平成22年分の確定申告書の控え
	確定申告を済ませていない方	上記の①から⑤の書類のほか、平成22年分の所得金額や所得控除額がわかる書類 例:源泉徴収票や社会保険料控除証明書

※詳しい内容は、石巻税務署まで問い合わせください。時間帯によって電話がつながりにくい場合がありますので、時間帯をずらして問い合わせください

問 石巻税務署 ☎22-4151
※平日8時30分から17時まで。音声案内にしたがって「税務署にご用の方2番」を選択してください

住宅金融支援機構災害復興住宅融資等相談

住宅金融支援機構は、災害復興住宅融資についての制度紹介や相談を機構職員が行う相談ブースを開設しますので、利用・相談ください。

■主な相談内容 災害復興住宅融資に関する相談。被災住宅を再建・補修するための紹介など

■日時 7月21日(木)から毎週木曜日(当面の間) 10時~16時

■場所 市役所本庁舎1階 玄関ホール
※相談は無料。予約制(事前連絡不要)ではありませんので、お待ちいただくことがあります。

■問 住宅金融支援機構 お客様コールセンター
(被災者専用ダイヤル) 9時~17時(土・日曜も受け付け)
☎0120-086-353 (PHSや一部のIP電話からは048-615-0420)

震災に伴う既存のローン免除・弁済方法の変更を協議・手続きを行う「私的整理」の受付開始

震災で被災した個人債務者が金融機関に既存ローンの免除や弁済方法の変更を、弁護士などの専門家が調停役となって協議や実際の手続きを行い、生活再建を図る「私的整理」が8月22日(月)から適用・開始しました。

実際の適用は、収入や債務状況などの条件によるので、必ず「個人版私的整理ガイドライン運営委員会」や借入先の金融機関に相談ください。

■問 一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会
コールセンター ☎0120-380-883(平日9時~17時)
同委員会宮城支部 ☎022-212-3025(平日9時~17時)
同委員会ホームページ <http://www.kgl.or.jp/>



■問 東松島市役所 ☎82-1111

子どもの心理相談会

健康推進課健康指導班 ☎内線3107

子育ての心配事や反抗期への対応、しつけの仕方などについて、心理カウンセラーによる個別相談を行います。気軽に相談ください。

■相談日 10月19日(水)13時～(各50分ずつ)

■場所 矢本保健相談センター

10月よりインフルエンザ予防接種が始まります

インフルエンザを予防するため早めの接種をおすすめします。接種を希望される方は医療機関に予約をしましょう。

【公費助成について】

平成23年度は65歳以上の方を対象に公費助成を行います。

自己負担金1,000円。なお、生活保護世帯、り災証明書で半壊以上の判定を受けた方は無料となります。

※申込をされた方には10月初旬に関係書類を送付します。

【接種できる医療機関】

石巻管内の医療機関を掲載します。塩釜市・多賀城市・松島町・利府町でかかりつけの医療機関がある場合は、直接医師に接種できるか確認をしてください。

Table with 5 columns: No., 医療機関名, 所在地, 電話, 備考. Lists various medical facilities in Ishinomaki and surrounding areas.

■問 健康推進課健康推進班 ☎内線 3110

担当カウンセラー 今野

広子先生(臨床心理カウンセラー)

■申し込み 10月12日(水)

までお電話で申し込みください。

母子健康手帳・母子健康手帳別冊の交付

健康推進課健康指導班 ☎内線3106・3108

■対象 妊娠された方、震災で母子健康手帳、母子健康手帳別冊をなくした方

■方法 保健師による個別交付

■場所 矢本保健相談センター

■申し込み 事前に電話での予約が必要です

赤ちゃん訪問

健康推進課健康指導班 ☎内線3106・3108

■申し込み 10月8日(土)

の予約が必要です

乳幼児健康診査・健康相談のお知らせ

健康推進課健康推進班 ☎内線3110

10月の乳幼児健康診査および健康相談の予定は下記のとおりです。

乳幼児健康診査の対象者には、あらかじめ通知していますが、届かない方や新たに転入された方は、健康推進課まで連絡ください。

献血にご協力ください

健康推進課健康推進班 ☎内線3110

10時～12時/13時～16時 30分

■場所 ロックタウン矢本

※献血は、16・17歳の方は200CC献血、18歳以上の方は400CC献血です。

乳幼児健康診査および健康相談スケジュール(10月)

Table with 5 columns: 健康診査, 日程, 受付時間, 対象者, 場所. Details the schedule for health checkups and consultations in October.

平成23年度 胃がん検診実施日程表(鳴瀬地区)

※8月に受診できなかった矢本地区の方も受診できます。都合の良い会場を受けてください。

Table with 4 columns: 実施日, 受付時間, 対象地区(行政区・仮設住宅), 会場. Lists the schedule for stomach cancer screening in the Nari District.

予防接種のお知らせ

10月のポリオ予防接種の予定は下記のとおりです。対象者には、通知しますが、通知が届かない方や新たに転入された方は、健康推進課までご連絡ください。

Table with 4 columns: 予防接種, 日程, 受付時間, 対象者. Details include dates from 7th to 28th and birth date ranges.

●予防接種予診票を郵送

次の対象となる方に予防接種予診票を郵送しますので、指定医療機関で接種してください。通知が届かない方や新たに転入された方は、健康推進課までご連絡ください。

Table with 2 columns: 予防接種名, 対象. Lists BCG, Hib, and Polio vaccines with their respective birth date targets.

■問 健康推進課健康推進班 ☎内線3110

休日診療担当医院表

受診時間：9時～17時まで

Table with 5 columns: 月日, 医院名, 電話, 薬局名, 電話. Lists hospitals and pharmacies for weekend care.

*救急医療機関として、市内では、真壁病院☎82-7111、仙石病院(泌尿器科、脳神経外科)☎83-2111が24時間体制で救急患者の診療を実施。また、石巻圏域では、石巻赤十字病院☎21-7220が、24時間体制で救急患者の診療にあたっています。診療が必要な場合は、電話確認をしてから受診してください。

市民のカレンダー 10月

カレンダーの中にある時刻は、行事などの開始時間(または終了時間)を表しています。

Main calendar grid with columns for days of the week (日曜日 to 土曜日) and rows for dates. Includes event listings and notices like '飲酒運転は犯罪です!'.

問い合わせ

Contact information table with columns for department (e.g., 市役所, 図書館), phone number, and address.

戸籍のまど

平成23年8月届け出分
(8月1日～8月31日)
敬称略・希望者のみ掲載しています

結婚

行政区	氏名	氏名
小野下	千葉 貴博	高橋 涼雅
西福田上	高山 美穂	木村 翔
仙台市	二宮 透	和司 泰朋
関の内二	本田 千明	
作田浦	佐藤 宇宙	
仙台市	國府田 真衣	
根古	及川 裕之	
石巻市	須藤 亜矢	

お誕生

行政区	氏名	保護者
下町一	加藤 紬希	俊介
東大溜	柴田 曜	淳
北區官舎	菅野 旭	竜
上町三	川村 美波	彦人
下町四	奥田 大武	直凡
南五	齊藤 龍馬	将仁
南新二	沼田 士郎	隆志
高松	鈴木 胡垂	智文
柳北	黒須 凛通	昌史
下町三	三浦 咲来	貴幸
中	後藤 颯太	弘樹
下町四	永野 陽奏	論
下町三	佐々木 碧	博史
上町二	鈴木 美智	春俊
若葉	高橋 悠真	寿弘
南新二	管野 伶	勝一
下町一	三輪 優斗	康文
四反走	小澤 太生	功樹

お悔やみ申し上げます

※こちらの「お悔やみ申し上げます」に掲載されている方々は、震災以外で亡くなられた方々です。

行政区	氏名	享年
小野下	高橋 涼雅	70
裏一	木村 翔	97
川下	林田 耕介	94
四反走	阿部 コウ	78
貝田	阿部 功	83
平岡	阿部 代子	84
横沼二	佐藤 代子	68
上小松	本間 はつ子	71
下町三	梅森 陽子	79
横沼二	伊藤 亜紀子	35
河戸	森山 新一	62
浜須賀	菅原 政喜	89
行政区	氏名	享年
川下	山縣 兼男	74
照井	深堀 やう	79
鹿妻一	武田 清一	85
貝田	久保田 国夫	84
上下堤	鈴木 花代	83
小野下	武田 良民	78
沢田	嶋原 まさ子	83
横関	土井 五郎	78
東大溜	浅野 エ子	94
東大溜	内海 陽子	70



蔵しっくパークからのお知らせ

■問・申し込み 蔵しっくパーク ☎84-1770



和室でゆったりくつろいでみませんか
くらっぱ喫茶再開しました

お抹茶 300円、フェアトレードコーヒー150円
■時間 10時～16時(月曜は除く)
(都合により提供できない場合もあります)



予約不要

ひと・まち交流館を利用しませんか！



30畳の大広間 10畳の中間 18畳の奥間 6畳離れ



展示スペース 展示室・通り庭1と2 見世の間

■利用方法 いろいろな広さの和室はお茶会や会合などに、通り庭は展示用スペースにも利用できます。
■利用手続き 3カ月前から予約ができ3日前までに申し込みが必要です。申請書に使用料を添えて申し込みください。

オープンくらっぱ蔵部 新鮮朝採り野菜とEM製品の販売

■日時 10月15日(土) 10時～12時
(野菜がなくなり次第終了します)
■場所 ひと・まち交流館

展示コーナー 予告

大倫書道展

■日時 11月1日(火)～11月6日(日)



くらっぱ蔵部

◆和裂でつくる花飾り「小さな花をくぬぎの帽子に入れました」

- ・開催日 10月7日(金) 9時30分～12時
- ・受付日 10月4日(火) 9時～(先着順)
- ・材料費 2,000円
- ・参加費 100円 ・定員 10人
- ・持ち物 裁縫道具・手芸用ボンド



◆紙バンドで作るエコバック「布もついて便利です」

- ・開催日 10月18日(火) 10時～15時(昼食持参)
- ・受付日 10月5日(水) 9時～(先着順)
- ・材料費 1,500円
- ・参加費 100円 ・定員 15人
- ・持ち物 洗濯バサミ20個・木工用ボンド・おしぼり



サイズ30cm×25cm×20cm

■問・申し込み 蔵しっくパーク ☎84-1770

あったかいホール 再開しました

チャレンジショップ

10月より復興チャレンジショップを開催します。オリジナルの手作り小物、地元の朝採り新鮮野菜を販売します。

あったかいホールを使ってみませんか

趣味の作品を展示したい方、地域の会議や子供会などの打ち合わせで使いたい方など、利用方法は気軽にあったかいホールスタッフまで相談ください。



貸し館申込受付

■開館時間 9時～17時
■問・申し込み ☎98-6061 FAX98-6062

<ひと・まち交流館>

■開館時間 9時～21時(日・祝は17時) ■休館日 毎週月曜日
■電話・FAX 84-1770

<ふれ愛情報プラザ>の利用はしばらくお待ちください。

広告

やもと整骨院 各種健康保険取扱
交通事故、労災もご相談下さい

矢本駅前 ゆぶと1F
☎ 83-5980

受付時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	○	○
14:00～19:30	○	○	○	○	○	○	○	○
14:00～17:00	○	○	○	○	○	○	○	○

URL <http://www.yamoto-seikoutuin.com/>

9月1日より最終受付が
9時30分になります。

被災された方の減免に
一部負担金免除証明
書が必要になります。

広告

SPEEDY30分車検
TEL 87-3818

各社新車、中古車販売
(有)鳴瀬島山自動車
〒981-0303 東松島市小野字中央2-2 FAX 87-3817

COOP
みやぎ生協提携店

編集と発行：東松島市総務課秘書広報班 制作：石巻日日新聞社

東松島市役所 ☎ 0225-82-1111 FAX 0225-82-8143

〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸36-1

【秘書広報班メールアドレス】 koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp

【東松島市ホームページ】 <http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp>



東松島市の人口

(平成23年9月1日現在の住民基本台帳)

男 20,013人(-56) 女 20,850人(-75)

計 40,863人(-131) 世帯数 14,612戸(-6)

()内は前月比